

平成29年宇治田原町総務建設常任委員会

平成29年10月24日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 企画財政課所管
 - ・平成29年度公共事業等の施行状況について
 - 税住民課所管
 - ・人口動態集計について
 - ・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
- 建設環境課
 - ・宇治田原町地域公共交通会議について
 - ・町内観光周遊バス運行事業について
 - 産業観光課所管
 - ・お茶の京都交流拠点整備推進事業湯屋谷茶工場改修工事の工程について
 - ・クマ目撃対応マニュアルについて
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員

1番	谷口重和	委員
5番	浅田晃弘	委員
7番	山本精	委員
12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	廣島尚夫君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	青山公紀君
上下水道課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成29年度第3四半期の執行状況並びに所管事項の報告をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆様、おはようございます。

台風一過、10月も後半になりまして、秋本番、過ごしよい季節になるのではないかと考えておるところでございます。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

今月は、1日の町民体育大会あるいは15日のふるさとまつり等、ご参加をいただきましてありがとうございます。

台風21号についてでございますけれども、この雨につきましては、土曜日の昼前11時ですけれども、そこから降り始めまして3日間にわたりましてですけれども、月曜日の午前中まで降り続けました。全体の累計ですけれども、これは200ミリを超える209ミリということでございます。時間の最大につきましては、22日日曜日の夜の9時と10時に16ミリというような最大雨量というのは示しているところでございます。そういうことで、集中豪雨というよりも長雨というような状況でございました。また、田原川の水位についてでございますけれども、22日の深夜12時、真夜中ですけれども、1m32センチまで上昇したところでございます。1m40というのが一つの避難の準備の関係ですけれども、そこまでは至りませんでしたけれども、消防団の待機水位という80センチは大幅に超えたところでございます。

宇治田原町におきましては、家屋の浸水だとか倒壊というようなこういった被害は発生しておりませんが、昨日、月曜日ですけれども、現時点におけます被害状況に

ついてであります。京都府管理河川で2カ所、大導寺川、犬打川で護岸の崩壊等がありましたところがございますので、山城北土木事務所に連絡したところがございます。また、町道関連では6カ所、その他民地におきましては4カ所という被害が出ております。今後の復旧ですけれども、その工法、手法につきましては、今現在検討しているところがございます。

本日は、委員の皆様におかれましては公私とも大変ご多忙のところ、総務建設常任委員会にご参集いただきましてありがとうございます。垣内委員長、松本副委員長のもと常任委員会を開催していただき、各課の第3四半期の事業執行状況及び所管事項報告をさせていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

ここで1件、もう一つご報告させていただきます。

今年度、京都府で着工となりました宇治田原山手線についてでございますけれども、現在は、測量とか土質のボーリング調査、こういった調査の業務の作業中でございます。それらがおおむね来月には終了するのではないかというふうに聞いておりますけれども、それが済みますと詳細設計に入ると、そんな状況になっていきます。

また、国道307号奥山田バイパスにつきましても、橋梁の上部工だとか、それからのり面の補強工事と、こういった発注も終えていただいておりますのでございまして、鋭意、早期完成に向けて、山城北土木事務所で行っていただいております。

以上、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお祈りを申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成29年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからは、平成29年度第3四半期事業執行状況、総務課所管分に

つきまして、順にご説明をさせていただきます。

まず、1つ目、地域防犯推進事業でございます。町地域防犯推進ネットワーク協議会、また綴喜防犯推進連絡協議会宇治田原支部では、2小学校終業式に合わせまして、児童の安全確保や事故の未然防止を目的といたしまして、青色回転灯付きのパトロール車で啓発と巡回を予定しております。

また、防犯啓発物品を、両小学校を通じて全校児童に配布する予定をしておるところでございます。

続きまして、2番目の国際交流事業でございます。10月15日日曜日につきましては、ふるさとまつりということで、そちらにおきまして、総合文化センター3階に国際交流ブースを設置いたしまして、中国のウーロン茶の茶香服を実施するなど、会場に来館された方に中国茶での交流を実施したところでございます。12月には、雲南省人民政府等へのメッセージカードの送付を予定しておるところでございます。

続きまして、3番目、情報伝達システム整備事業でございます。11月中旬に契約をいたしまして、中学校と2小学校への長距離スピーカー導入に係る調査設計業務を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、4番目、地域防災対策事業でございます。京都府業務、田原川等浸水想定区域図の作成の事業進捗のおくれによりまして、土砂災害ハザード分のデータ作成業務のみ、今回発注予定をしておるところでございます。

続きまして、5番目、交通安全啓発事業でございます。こちらにつきましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業につきまして、随時、受け付けを行っておるところでございます。現在12名の方から申請をいただいたところでございます。11月の敬老会では、こちらの高齢者運転免許証自主返納のチラシを配布するとともに高齢者への交通安全啓発グッズを配布し、啓発を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、6番目、高機能消防指令システム整備事業でございます。現在、京田辺市消防本部では、システムの整備を実施していただいているところでございます。事業の完了につきましては、来年3月上旬を予定しております。

1ページめくっていただきたいと存じます。

7番目の多機能消防資機材整備事業でございます。本事業につきましては、更新時期となりました消防団第1分団第4部奥山田支部の小型ポンプ積載車を多機能型消防車両へ更新し、12月10日日曜日に引き渡し式を予定しておるところでございます。

総務課所管分の事項につきましては、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今のところ、1番ですけれども、防犯啓発物品、これ、全児童配布、これはどういうものですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 啓発物品につきましては、ちょっと今何にするか精査をしているところでございますけれども、毎年、例えば定規に交通安全の啓発を書いたようなものでありますとか、防犯ですので笛を児童さんに配布するとか、そういった啓発物品を例年お渡ししているところでございます。今年度につきましては、これから何が一番効果があるかということも踏まえまして、決定してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

それと、それについて関係するかしなにかわからないんですけども、今、防犯のベルを持っていますね、ちびっ子が。あれは、更新はあるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 防犯ベルにつきましては、この事業でお渡ししたものではないというふうに、私のほう記憶しているところでございますが、所管としては教育委員会のほうでお渡しされたものであると思います。この地域防犯推進事業での予算規模でいきますと、防犯ベルまではちょっとお渡しできるような金額ではないのかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 2番目の国際交流事業について、ちょっとお聞きしますけれども、当初予算の主要事項の中では、英語圏内の交流先、調査検討ということを書いていたんですけども、どの程度進んでおりますか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） こちらにつきましては、お茶の京都ターゲットイヤーでございます本年、世界的に有名で愛されているプアール茶の産地である中国雲南省を訪問する

ということで考えておりましたが、その中で、できればお茶の京都、宇治茶博が開催されます11月10日、11日までに訪問の予定をしていたところでございますけれども、そちらの……。

(「英語圏……」と呼ぶ者あり)

○総務課長(清水 清) すみません。失礼しました。

英語圏との交流でございますけれども、こちらにつきましては、関西に所在する英語圏の領事館、関西には19の領事館等がございますけれども、そちらに町の紹介文でありますとかパンフレット、また緑茶を送付いたしまして、本町の認知度を上げるとともに、英語圏の国との国際交流の足がかりということを現在模索しているところでございます。

また、京都府の国際センターと連携をいたしまして、京都府内の外国人、英語圏と本町住民との茶香服でありますとか、おいしいお茶の入れ方講座、また宗円生家での見学によりまして交流を深めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。

○委員(浅田晃弘) 町内の方でイギリスでそういうお茶の文化をというようなことをブースをつくってやっている人も聞いておりますので、今また緑茶が見直されているというのか、ヨーロッパのほうでたくさん取り入れられているというようなことも聞きますので、早期にそういう調査検討をしっかりとさせていただいて、販売等につなげていけるように取り組んでいってほしいと思います。これを要望にかえておきます。以上です。

○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。山本委員。

○委員(山本 精) 先日の台風のときなんですけれども、3番の情報伝達システムのこともあるんですけれども、この間のときは、広報車も回らなかったということなんですけど、やっぱり前々から言われているんですけれども、広報車そのものが何を言っているのかわからないというようなことがあるみたいです。だから、その点について、長距離スピーカー、なかなかできない、今度やられることなんですけれども、差し迫ってしっかりとそういうような伝達システムをつくる上で、もう少し何か方法はないのかなというのか、今現時点で考えられていることはございますでしょうか。

○委員長(垣内秋弘) 清水課長。

○総務課長(清水 清) 本年度、平成29年度におきましては、平成28年度、29年度で整備をいたしましたIP告知システムの整備事業をしております2小学校、また、

1 中学校、こちらに長距離スピーカーを設置すべく調査設計を、今年度これからしてまいるところでございますけれども、委員質問の、それ以外に何か有効な手段はないのかというところにつきましては、来年度、平成30年度から順次、技術のほうもいろいろと出てきているところでございますので、そういった情報も入手する中で、何が本町にとって一番有効な手段なのかというところも十分踏まえまして、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） ちょっと聞いたんですけれども、ずっと前に宇治田原町というか、田原のほうかちょっとわからないんですけれども、有線放送があつてそれで放送していたというようなことも聞いているので、そんなことも含めて検討してほしいなというふうに思いますので、これは要望としておきます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ちょっと、先ほどの浅田委員の関係とダブるかもしれませんが、国際交流の関係で、当初の主要事項調書の2ページの中にもそれぞれ項目を載せていただいております、それに基づいて実施されようとしているんですが、現実、やはりこちらでそういう知識を深めるだとか、日本に来ている方の関係で英語圏の勉強をするだとか、そういうことは実施されているというふうに思うんですけれども、当初、ここで掲げている中では、はっきり書いているのは、時代を担う世代の国際ニーズをもとにした英語圏の交流先の調査検討、こういうようなことがあるんですね。

国際理解の集い等は実施可能だと思うんですが、実際、こういうことからすると百聞一見にしかず、やっぱりいろんなところへ行って勉強するというのは、非常に習熟の深さ、幅が広がるということでこういうことを掲げられていると思うんですが、一向に進んでいないというふうに思うんです。

これを少なくとも当初予算の主要事項の調書で掲げていただいている以上、もう少し、調査検討もある程度の内容を込みでこういうことを書いておられるだろうと私は理解していたんですが、お聞きしていると非常に一向に進んでいないというような、的を絞ったそういう取り組みはされていないなという気がするわけです。ですから、子どもたちは年々大きく変わっていくわけですから、ことしならことしで、もう少しきっちり進めていただくという姿勢を持ってほしいなというふうに思います。これは一つ。

いろんな国との交流があるでしょうけれども、やはり英語圏との交流というのは、そういうことで非常に重要だということだと思いますので、その点をよろしく願いました

と思います。その辺について、ちょっとご意見お伺いしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほどの浅田委員さんとの答弁とも重なる部分はございますけれども、まずは、英語圏との交流をする足がかりを何とかしてつくっていききたいというのが、本町の目標であろうかと思えます。

やり方というのはいろいろあるかと思えますので、京都府の国際課でありますとか、実際、既に英語圏と交流されている自治体もあるところでございますので、十分そのあたり、どういった交流で進められているかということも含めて、積極的にそういった事例等も踏まえながら研究していききたいというふうに思えます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） いや、今お聞きしたことは、前にもお聞きしている内容なんですけれども、やっぱりこういう形で載せている以上、もう少し踏み込んだ取り組みがなされていて当たり前だと思うんです。それからすると、ちょっとその域を脱していない、ずっと。ということは、やっぱり事前の段階から意気込みもありますでしょうし、それから、そういう取り組みが非常に弱いというふうに思えます。

言いましたように、ここに載っているのは時代を担うというより、はっきりと載せて調査研究、検討ということだったかもしれませんが、実施しようと思うと、もう既にできているはずなんです。できるはずなんです。私も他でそういう海外との交流で、研修で行き来したことがあるんですけども、そんなにかからないですよ、やっぱり、やるとなると。というのは、ご自分でおっしゃっているように他でやっているわけです、既に。本当に本気度がやっぱりちょっと足りないんじゃないかなという気がするんです。その辺をきちっと進めていってほしいなというふうに思えます。

もう一つ、京都府の関係があるんですが、交流団の訪問の話があって、これはお茶の10月中のこの事業が終わって11月ぐらいから、もう少し進めるということかもしれませんが、もう既に具体化していないと困るんじゃないですか、年度の中では。その辺について、再度ちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほども少しお答えしかけて、すみません、的を射ない答えになっておったんですけども、当初の計画では、お茶の京都、宇治茶博、11月10日、11日と中国のほうから訪問いただくということもございまして、それまでに中国雲南省のほうに訪問する予定をしておったわけですけども、中国のほうとしての受け入れ

はもうできなかつたということで、11月10日、11日でこちらに訪問された際に、その後において、再度中国を訪問するのがよいのか、あるいは、日本に来られたときにそのあたりの国内での交流事業もするのがよいのか、そのあたりも含めて今後調整してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） これもそうなんですけれども、やっぱりここでこういう形で、主要調査事項調書でこうやってきちっと載せているというのは、ある程度そういう込みで調整されているはずだという理解を受けるわけです。相手先あることとはいえ、それは当たり前なんです、交流していくわけですから。だから、これは何なのかという疑問を感じるわけです、今の答弁だと。

そういうスタンスではちょっと困るんで、やっぱり進めていくわけですから、もう少しきちっとしたものを示してもらわんと。それで、それに伴って動いてもらわんと。やっぱりそれは困りますので。今のような答弁では、ちょっと納得しがたいというふうに思います。もうこれ以上話しても出てこないかもしれませんので、どうですか、副町長。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、清水課長が答えた以上の答弁内容を私が持っていることはございませんので、大変お困っている、全般的に。交流にしろ、英語圏との交流にしろ、いずれにしても、まだ進んでいない現状でございます。そういう意味で、今後、下半期もでございます。鋭意取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っているところでございます。

○副委員長（松本健治） まあ、いいです。ちょっと、そのことを強く申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） この件に関しては、予算編成のときに、今、松本副委員長が言いましたように、主要事項で挙げていただいて、町長が向こうへ訪問したいという意向がありましたね。私も、行政側だけじゃなしに、議会のほうからも代表として参加させてほしいというような話もいたしました。

今話を聞きますと、もう断念せざるを得ないと。向こうも受け入れ態勢が整っていないというようなニュアンスの答弁があったわけですが、こういうような内容そのものは、今まで、じゃ、中間報告としてこれはだめになったとか、そういった情報が全く流れてこないんです。やはり我々としては期待もするし、日程的にどうなのかなというそういうような話が全然見えてこない中で、いきなりだめだという話が出てきた以上、今

後、じゃ再検討するのか、あるいは、またこれはこれで没にするのか、そこら辺も含めての答弁を具体的にしてもらわないとなかなか理解しがたいという部分がございますので、そこら辺も含めて今後もよろしくお願ひしたいということです。

それに対して何かコメントございますか、副町長。

○副町長（田中雅和） 本日の委員会の終了後、早急に内部のほうで今後の対応を含めまして十分に検討していきたいと、こんなふうに思います。この残された時期におきまして成果が出るようなことをやっていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の続きですけれども、計画がだめになった町長の中国訪問。それは、いつごろだめになったのか、その日にちはわかりますか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） だめになったということが正確な答弁になるのかは別にしまして、11月10日、11日までにという、その予定が今回かなわなかったということでございまして、その後、宇治茶博が終わってからという選択肢もございますし、あるいは、日本に来られたときに、国内での訪問ということも選択肢としてはあるということでございますので、そのあたりがきちっと決まった段階で議会のほうともご相談させていただきながら、どういった交流が一番効率よく今後の交流にもつながっていくのかということも十分協議、調整していきたいというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もう1点だけ。いやいや、11月10日、11日というのも今初耳だし、中国訪問がだめやったら国内を訪問するとは、そんなん、話が全然つながらへんと思うねんけれども。今、課長はおっしゃったやろう。国内訪問とはそんなん、中国訪問やったら話はわかるけれども。国内訪問と言わはったね、今。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 国内訪問というのは、11月10日、11日に文化パーク城陽で開かれます宇治茶博に中国雲南省から来ていただきますので、その場所で交流事業を設定することも可能かなということの話でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

ということは、もう町長は、中国のほうへはほぼ行かないと、そういうふうに解釈していいんですね。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただ、先ほども申し上げましたとおり、それが一番いい交流なのか、あるいはその後、宇治茶博が終わった後に中国に再度といいますか訪問させていただくのがよいのか、そのあたりも十分協議調整したいというところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もうひとつ理解できへんねんけれども、まあ、これできょうはやめておきます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 今もやりとりあったわけですけども、これ、予算のときに少なくともこういう調書を私が申し上げているのは、いただいているわけです、細かい内容で。その内容が大きく変わるような内容が起こっておれば、改めてそういうアナウンスをしてもらわんとやっぱり困るわけです。こういう質疑の中で、そんな話がぼろぼろと出てきて、今、副町長には私、先ほどお聞きしたけれども、正直言うてあんな答えはないでしょう。そりゃ、この内容に基づいて私も質問しているわけです。変わったら変わったと、その立場でやっぱりきちっと言わないとだめじゃないですか。

これ、町長も理解している内容ですか。そういう大きく変わりつつある内容を町長も理解しているんですか。このときに、少なくとも訪問は町長、担当者、通訳、こうやって話しているわけですよ。今、話は全然違うのは、こちらへ交流するからそれに置きかえてとか、そんな話違うでしょう。現地へ伺って交流を深めましょうと。お互い、こういうお茶の、こちらは緑茶の発祥の地、向こうはもともとのお茶のそういう発祥の地、そこが交流しようという大きな大義があるわけです。そんな、こっち来たついでにやるような話が、この中の最初のどこにあったんですか。それで聞いたら、副町長もそんな話をしているし。これ、どこに筋が通るんですか。町長も理解しているんですか。おかしいんじゃないですか、これは。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今、副委員長おっしゃられたとおりでございます、当初予算の主要事項調書として上げました中国雲南省訪問ということで予算も上げさせていただいているところでございますので、筋が通らない、そのとおりでございます。

今後、町長も含め、総務課あるいは産業観光課と3者、今まさに協議をしているところでございまして、どの交流の仕方がいいのかというのは、まだ現在では最終決定はできておりませんので、議会のほうとも協議をさせていただく中で決めさせていただくというふうに考えておるところでございまして。以上でございまして。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ちょっと繰り返になります。

きょう10月ですよ。これ、最初こういう議論しているのは3月の予算のときに議論しているわけですよ。それで、今おっしゃっているような内容というのは、その前の段階の話です。今ごろこんなこと言うている場合じゃないでしょう。今実行している段階でしょう。そんなに変化が起こるような、事前の段階で全然調整ができていなかったということじゃないですか、それじゃ。違いますか。そんなことをこの予算の主要の調書の中に載せて、我々はお聞かせいただいて、これに基づいて予算が執行されるわけでしょう。今ごろそんなことを議論している場合じゃないじゃないですか。だから、はっきりとおっしゃるけれども、筋の通らんことをはっきりとおっしゃること自体がどうも合点が行かない。

（「今の答弁おかしいで、そなんん」と呼ぶ者あり）

○副委員長（松本健治） おかしい、それは。

○委員長（垣内秋弘） 要は、やはり4月から10月までの間に、じゃ、どういような取り組みをしてきたのかというのを時系列的に振り返って、どこでどういような調整をしたか経過報告をしていただけますか。

（「ちょっと委員長、休憩しい、もう」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ちょっと、暫時休憩します。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時49分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。副町長。

○副町長（田中雅和） まず、私自身が、この件につきまして十分な把握なり、そして指導なりしていなかったことにつきましては十分反省もし、おわびということにつきまして大変申しわけないこととございまして、おわび申し上げます。

その上でですけれども、先ほど、清水課長の申しました国内での交流事業も視野に入れて調整という意見につきましては、取り消しをさせていただきたいと存じます。つきましては、データの話をいたしまして、本件につきましては今までの経過なり、どう

いったところに問題があるというのも含めまして十分精査し、そういう中で一度まとめ、そして、今後どうするのかということにつきまして内部のほうで十分検討し、そして、改めまして資料といいますかペーパーにいたしまして、ご報告をできるだけ早い時期にさせていただくよう努力してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おはようございます。

続きまして、私のほうから企画財政課所管に係ります第3四半期分の事業執行状況を申し上げたいと存じます。

3ページをごらんください。

まず1番目、「ハートのまち」PR事業でございます。これは以前から申し上げてございますように、シティプロモーションの一環として各種事業取り組んでおるものでございまして、現在、中心に取り組んでおる内容は、1番目の枠の下段になりますが、府立大学と協力させていただきまして、「いいところ」のパンフレットを作成していこうということで、その作業を鋭意進めてございます。いわゆる、例えば観光パンフというようなものではなく、町内に移住してこられた方ですとか、例えば、農業を営んでおられる方、ご商売されておられる方というようないろんな方々にインタビュー形式で宇治田原町のいいところを語っていただいて、そういうイメージのパンフレットでございまして、今後の移住・定住にいろんな機会を通じて役立てさせていただきたいと考えておるところでございまして、年内中の完成を目指してございます。完成いたしましたら、そういうものも使いまして、次期以降の予定等の欄にもございますが、中学校の学校公開日でのワークショップ授業を通じて、そういうパンフレットを一つの資料としてテーマに中学生にもご議論いただければというような展開も現在予定しておるところでございます。

その他、上段になりますが、今、スイーツマップとか茶ッピーグッズの作成、そういうものも並行して、これは内部のプロジェクトチームで作業を進めておるところでございます。

続きまして、2番目、「ハートのまち」移住定住促進奨励金でございます。これは、

町外からご転入いただいた方に、基本的には15万円を交付させていただきまして、さらに、ご転入される所帯が40歳未満の方々、もしくは3世代同居の場合はプラス10万円を足させていただきまして、最大25万円の補助をさせていただけるという制度でございまして、年間を通じて交付させていただいております。転入されました方々には、住民課の窓口等でも、そういう制度がありますよという周知もいろんな機会を通じて周知に努めておるところでございます。

現状でございますが、今年度に入りまして5件の交付決定が済んでございます。内訳といたしまして、15万円口が3件、そして加算される25万円口が2件、合計5件の交付が実績として現在ございます。

続きまして、3番目、ふるさと納税推進事業でございます。これにつきましては、昨年度12月から、私ども新しいパンフレットでさせていただきまして、当時は20業者、55品目でしたが、先般の委員会でもご説明させていただきましたように、今年度さらにバージョンアップいたしまして、31業者から131品目の募集をいただくことができました。

また、国の通達に基づきまして、今回より町の調達割合も3割とさせていただく。例えば、1万円をご寄附いただきますと返礼品は事業所さんからお送りいただきますが、本町のお支払いは3割とさせていただくように新しく制度も変更いたしまして、この9月27日から今回のバージョンで募集をさせていただいております。

ようやくパンフレットができ上がりました。皆様方に本日の資料としてご添付させていただいております。全て町の職員で、このプロジェクトチームで写真撮影から取材から全て行ったものでございまして、印刷業者さんには全く原稿提供で印刷をしていただいただけのものでございますが、手づくりでございます。参考にご配付させていただきたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、お知り合いの方とか、またご紹介いただければありがたいかと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

ちなみに、今年度のふるさと納税のいただいている額でございます。4月から9月末まででございますが、189件いただいております。総額342万5,000円となっております。特に10月以降は、新しいバージョンで進めてございまして、これまでのペースよりさらにまた、いただいております状況でございます。そのような状況であることをご報告申し上げたいと存じます。

続きまして、4番目、空家・耕作放棄地活用移住促進事業ということで、これも昨年度から本町、空き家物件の登録、また、それを希望される利用者登録をしていただいております。

おるところでございます。現状、空き家物件の登録が3件、利用者さんの登録が4件でございまして、利用者登録が1件きのうふえまして4件になったものでございますが、実際にマッチングしたケースはまだございませんが、いろんな機会を通じてそういう空き家バンクがある、また、さらに京都府の特区の指定もいただいておりますので、それによりまして、例えば、空き家の改修への補助金ですとか、家財撤去の補助金とか、融資を受けた場合の金利負担の軽減とか、いろいろな府の指定を受けていることによりまして、そういうメリットもございます。

今後、いろんな場所、機会を通じてこういう制度のPRを図っていきたいと考えてございますが、こちらの中にもございますように、一つの例といたしまして、10月18日に「京都府いなか暮らしセミナー」ということで、大阪におきまして、セミナーに参加してPRをいたしております。どのようなものかと申しますと、京都府には京都府の移住コンシェルジュ、要は、府内の各市町村への移住をあっせんするようなコンシェルジュさんがおられまして、大阪のほうに常駐されてございます。その大阪の場所で、こういう田舎暮らし等をご希望される方を募集されましてセミナーをされました。それに対しまして、山城地域で府の指定を受けている宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村、この4つの地域が京都府の移住コンシェルジュさんと一緒になって、大阪で各市町村の紹介等をさせていただいたというような実績もございます。この10月18日、大阪でさせていただきましたセミナーには、17名のご参加があったと聞き及んでございます。そちらに本町の職員も出席いたしまして、本町のいいところPR等もさせていただいたところでございます。今後も、このような機会を通じて、本町のいいところ、また、お越しいただく際のいろんな有利な制度等のPRに努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、5番目、行政改革大綱等策定事業ということで、今年度、第6次の行革大綱、また実施計画の策定を進めておるところでございます。先般、骨子と申しますか、骨格部分をご報告申し上げたところでございますが、現在、内部におきまして詳細な内容についての議論を進めてございます。当面はワーキンググループによる会議を進めまして、年内中には一定素案を策定いたしまして、パブリックコメントにもつなげてまいりたいと。したがって、議会のほうのおきましても、12月議会には計画案のご提示をさせていただきたいと考えておるところでございます。

それから6番目、空家等総合対策事業ということで、これは、大きく空き家に対する計画をつくるものでございますが、特に一つの大きな柱といたしまして、どういうふう

に利活用していくかというそういう部分の計画と、特定空家と言われる古くて危険な、このまま放置しておく危険となるというような空き家を、どういうふうにそれを認定いたしますか、それを、どのような基準によって特定空家と言うかというような基準を策定いたしまして、その基準に基づき特定空家ということになれば、以降、指導とか勧告とか、そういうこともできるというような、生かすほうと空き家を特定空家と言われる危険なほうを、どう指導していくかというような大きく2つの柱となる計画をつくらうとしているものでございます。

11月6日には、外部委員会協議会を2回目開催いたしまして、年内中には、先ほどの行革と同じように計画案をつくってまいりたいと考えてございます。

なお、真ん中に小委員会を一度開催させていただき予定でございまして。これは、特に前回の外部委員会のほうでご意見いただいたんですけれども、特に、特定空家の基準という基準づくりにつきましては、そういう専門家による小委員会をつくって議論すべきではというようにお話をいただきましたことから、この委員の方々のうち、例えば、宅建業協会さんですとか、建築士会さんですとか、司法書士の方々も入っていただいておりますが、そういう方々だけのまず基準づくりの小委員会をさせていただきまして、全体会議につなげてまいりたいと、こういうような作成の手順を踏んでまいりたいと考えてございます。これも年内中に案をまとめましてパブリックコメントにつなげてまいりたいと。したがって、12月議会のほうにもまた計画案をご提示申し上げたいと存じます。

なお、一番下でございますように、空家利活用セミナー・相談会というのを11月26日に、これは私どもの文化センターで計画をいたしております。これは、京都府の宅建業協会さんと共催で実施しようというものでございまして、現在、詳細なり、そのチラシを作成中でございます。またできましたらご案内を申し上げたいと存じますけれども、私どもが予定しておりますのは、空き家の所有者、また移住をご希望されておられる方々、そういう方々にご案内はさせていただくのはもちろんのこと、例えば、地域での受け皿、今後の。そういうことも考え合わせますと、議会の皆様方、もちろん区長会での周知ですとか、民生委員会さんへの周知とかいうような形でもさせていただきまして、広くご参加いただければと考えております。また、改めてご案内をさせていただきたいと考えてございますが、11月26日にそのようなセミナーも予定しておるところでございます。私のほうからは、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） この資料の4の部分なのですが、10月18日に「京都府いなか暮らしセミナー」、大阪で実施されて、私らの分も参加したということであります。

この内容なんですけれども、こういうセミナーそのものは、年に何回ぐらい大阪でされるのかということ、ちょっとまずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） これも、年によったり内容によって違うかと思えますけれども、このような、今回は山城地域に特化して開催されたものは基本的に年1回でございまして、今後は例えば京都府全体とか、このような第2回目となるようなものがご計画いただけるかは、この京都府の移住コンシェルジュさんとも今後協議する中で、こういうことをまた今後も進めていけたらと考えてございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） それと、府の移住コンシェルジュ、相談係というのか、何かそんな感じかもしれませんが、この方は1名ですか、京都全体で。担当されているのは。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そもそもこの移住コンシェルジュ、京都府の委託を受けた民間の方でございます。私ども、今把握しております総数は4名いらっしゃいます。そのうち、私どものまちを担当していただいておりますのは1名、この方と直接、主にこの1名の方とやりとりをさせていただきまして、こういう段取りなり、PRを進めておるところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） それで、おっしゃったように大阪常駐ということですね、これは。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） はい。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） それで、私、直接実態はよくわからんですけれども、この近辺で言うと大阪というのは大きな経済圏ですし、それから、それに伴う居住者も非常に多いというふうに思いますので、できるだけ、こういう機会をふやしていただくというような働きかけも、この成果、状況によってあるんですけれども、ぜひこういうところ

でいろんな方との接触を試みるということで、まずやっぱり交流から始まるんだろうと思いますので、ぜひ一つとしてこういうのを強く進めてほしいなというふうに思いますので、その点ちょっとご要望申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。谷口委員。

○委員（谷口重和） これはちょっと私の意見だけでも聞いてほしいんですけども、これも議員させてもらうてから、空き家はいろいろ一般質問させてもらいました。とにかく、どうしてもこの宇治田原町に住みたいというような魅力を出す意味からしても、独自の施策をやっぱりやってもらいたい。これも前から言っているとおりですけども、よそのまねしてそれはもう後手後手に回るんで、これはもう意見としてもう一回ここで言わせてもらいます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、企画財政課所管の平成29年度公共事業等の施行状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、続きまして、私のほうから所管事項報告ということで、平成29年度公共事業等の施行状況についてということで、A4、1枚物の表裏でございます資料をご用意させていただいておりますので、これに基づきましてご説明を申し上げます。

29年度の公共事業の施工状況でございますが、9月末までの契約済みの額、率、それから支出済みの額、率、それらにつきまして、ご報告を申し上げたいと存じます。

1枚目、表の上段でございますが、上段に普通会計、2番目が普通会計以外の会計ということで、合計額で申し上げたいと存じます。9月補正までのまず予算計上額でございますが、16億2,878万2,000円の予算額でございます。これに対する契約済額が8億5,471万2,000円、支出済額が1億4,446万4,000円ということで、比率にいたしまして契約率にいたしますと52.5%、支出済額は8.9%、ちなみに前年度期と対比いたしますと、昨年ですと契約率が39%、支出済額が

12. 2%ということで、昨年度に比べますと契約率はアップをしていますが、支出済額のほうが率として若干下がってございます。傾向といたしまして、昨年度が28から29年度に繰り越したような大型な事業も多数ございましたことから、昨年度がやや率としては低い数字となってまいりまして、今年度、上半期が終わった段階での52%と申しますのは、下段にございますように、昨年度の府内市町村の大体平均値でもございますが、私ども理想といたしますのは、上半期でできるだけ多くの発注をさせていただくことによって経済対策等にもつなげてまいりたいと考えておるところでございましたが、結果といたしまして52.5%の契約率となっておりますのでございます。

ちなみに裏面をごらんください。

契約済額、契約率が高いもの、後段には低い主な事業、それぞれ掲げさせていただいております。主なものの状況をご説明申し上げたいと存じます。

まず、契約済額、契約率が高い事業といたしましては、一番上、これ、繰り越し事業でございますが、山手線整備事業費。これはネクスコへの工事委託ですとか用地買収費が主なものでございますが、契約率100%となっておりますのでございます。

また、2番目の、これも繰り越し事業でございますけれども、お茶の京都交流拠点整備推進事業費ということで、先般、議会のほうでもご可決も賜りました湯屋谷の茶工場跡の拠点施設としての整備事業でございます。契約が済みましたので契約済みというもので99.5%の契約率となるものでございます。

1つ飛びまして、新庁舎の建設事業費、これも繰り越しでございますが、今年度は主に基本設計、実施設計を実施させていただいておるものでございます。契約率90.3%ということで、おおむね設計に向けまして進めておるところでございます。

また、次の一時保育施設等整備事業費、これも既にもう完成いたしております。契約率88.5%となっておりますが、予算に対する契約済額でございますので、これも事業としては完了しておるものでございます。

その下、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業費、これにつきましても、ほぼ100%の契約率でございます。

逆に、後段、契約率が低い主な事業を申し上げたいと存じます。

まず、大福茶園再造成事業費でございますが、これにつきましては、府営事業の負担金でございますので、事業費の確定、支払いは年度末となりますため、契約済額には上がってございませんが、府営事業として進めていただいておりますのでございます。

それから2番目、新市街地連絡道路整備事業費ということで、主に、町道南北線また

賛田立川線の整備に要する事業費でございます。用地費取得が主なものでございますが、12月に用地取得契約をさせていただく予定というところでございます。

それから次、京都やましろ茶いくるライン整備事業費ということで、お茶の京都に合わせましてサイクリングロードを府下統一のラインカラー舗装と申しますか、そういうもので整備していこうというものでございますが、現在、カラー舗装する前にまず別事業で舗装をきれいにした上でラインを引いていきたいと考えてございますので、スケジュール的にこの茶いくるラインの整備そのものは12月ごろになろうかということで、今は契約率はまだゼロの状態でございます。

その下、町道新設改良事業費、これは、町独自の道路新設改良分でございますが、各地区の要望等もいただく中、箇所決定をいたしまして、主に10月以降に順次入札させていただく予定でございますので、現状、まだ契約率は14.8%となっておりますのでございます。

それから、田原児童育成施設整備事業費、これにつきましては、契約発注が11月の見通しでございます。現在の契約済額は設計等に伴うものでございますが、早急に工事発注を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、契約率が高いもの、低いものの主なもののご説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ちょっと1点だけ。この公共事業の関係で、去年、契約率39%、それから、ことし52.5%ということであったわけですし、それと、そういう工事工業事業の内容によって変わる可能性は大きいんだろうと思いますけれども、企画財政として、できるだけ上期でより多くの契約を出して町内に寄与していきたいというような意向スタンスはあるんですけれども、大体どういう数値的な目標というのはあるんでしょうか。それに基づいてどういう対応をされているのか、それだけちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 必ずしも決まった目標値を私どもも持つておるところでもないんですが、例えば、国等が特に経済的に厳しいような経済対策としていろいろ補正予算とかを打ち出すような時期には、国のほうから、できるだけ市町村においても7割から8割ぐらいの上半期での契約率を目指すようにというような通知が、数年に一度、

特に経済が厳しいような時期には出たケースもございます。

したがって、私どもといたしましても、それを例年めどに思いとしては持つておるところではございますが、特に町単費の事業とかになりますと、箇所決定に一定期間を要したりとか、また、大規模な事業になりますと用地交渉等の問題もある、または設計に要するというようなことで、できるだけ上半期に7割、8割方契約したいとは考えておるんですけれども、それを目標に各課に指導もしておるところでございますが、結果として、このような状況になっておるといところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 七、八割、こういう国からの一応目標、これは生きているというか、そういう指導はされているということですか。

それで、よく我々、昔からこういう役所の仕事というのは年度末に大体集中しているということだと思っておるところもあるんですが、ぜひ、できるだけ今後もある程度ちょっとバランスも考えながら、ふだんのチェックはやっぱり大事だろうと思いますので、先ほどの話じゃないですけども、各部課が直接やっている内容について集約する、確認する、そういう部署については、そういうセクションについては、そのことを肝に銘じて対応していただきたいというふうに思います。言わずもがなかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。谷口委員。

○委員（谷口重和） もう1点だけ。契約率が低い事業で、下から2段目の田原児童育成事業、11月に発注の見通しとありますけれども、これ、おくれた理由をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 工事そのものを所管しておりますのが、社会教育課になりますが、私ども聞き及んでおりますのは、これまで、まず場所、配置を確定させ、なおかつ、具体的な施設整備の内容等の協議、設計に時間を要してしまったといところでございまして、これも補助金の関係もございまして、もちろん予算の関係もございまして、年度内の完了が絶対条件でございまして、できるだけ早急に発注をさせていただきます。年度内完了を目指してまいりたいと考えてございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それは、いろんな会議も必要やと思いますけれども、3月末までに、年度内までにこれ、やらんならん。初めからわかっていて今ごろ、会議でおくれたとか、

それはわかりますけれども、11月に発注して、12、1、2、3。そうすると、これまた急ピッチでやらんらん。それはもう確実に仕事しようと思ったら余裕も持たせて、まあ言うけれども、湯屋谷も一緒です。そんなもんしていたら、いいものできるのが、そんなにおくれてしもうたら、雨降っているのにそんな雨降ったらあかんときでもやらんらん。やっぱりもうちょっと最初のスタートラインからきちっと計画して、何のわだかまりがあるのかわからんけれども、そりゃ、もう後ろが見えているねんから、もっと早いことやってもらわんと。全てがそうです。これだけは意見として言うておきます。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。田中委員。

○委員（田中 修） 京都やましろ茶いくるライン整備事業、この件やけれども、これ、湯屋谷の大福のあそこずっと入っていくラインやね。307の大福のところから宗円のお墓のほうに向いて入る、あの道筋やと思うねんけれども、このライン。あそこ、前から気になっているんですが、横の山の木が道の上に覆いかぶさっている状態ですよ。あそこは、そういうような自転車等で走るので、万が一のときの救急車も入れないような状況ですので、上の木だけを早いこと切るといようなそういうことをやっておかないと、これまた万が一のときでは大変ですので、それ、もう一回検討してください。どうでしょう、その辺は。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員、建設にまた項目が挙がっていますので、これは予算の関係だけですので、そのときにまた確認してしもうたら。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ほかにないようでございますので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、第2四半期の人口動態についてご説明させていただきます。

横長の資料をごらんください。

第2四半期の人口は6名増加となりました。まず、自然動態においては、出生数が10人に対しまして死亡者数が20人となっており、前期とほぼ同数の人口減となっています。社会動態では、転入者数が67人であり、転出者数51人を上回ったことから16人の増となりました。前年と比較して転入で2人、転出でも17人減っています。

年齢別で見ると、転入、転出ともに20代、30代を中心とした若年層の移動が多い傾向が見られます。単身の転出者数では、15年以上居住した者の割合が約50%であり、やはり就職や結婚等を機に転出していることがうかがえます。

引き続きまして、行政区別人口、縦長の資料をごらんください。

年少人口、ゼロ歳から14歳ですが、比率のところでは11.51%、前年同時期12.14%に比べまして0.63ポイント、77人の減少となっております。生産年齢人口、15歳から64歳は59.85%、前年同時期60.11%に比べまして0.26ポイント、111人の減少となっております。それから、老年人口65歳以上でございますが、28.65%、前年同時期27.75%に比べまして0.9ポイント、45人の増加となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、町税徴収実績及び町税納付方法別の件数内訳につきまして説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 平成29年度第2四半期町税徴収実績表につきましてご説明をさせていただきます。

一番右端の徴収率でございますが、町民税につきましては、現年、滞繰分ともに前年同期対比より若干減となり、それから固定資産税につきましては、現年では1.3%の増、滞繰で5.3%の減となっております。軽自動車税では、現年、滞繰ともに増となっており、たばこ税は、本来ですと徴収率が100%になるところでございますが、100%になっていない理由につきましては、月をまたいで収納されたことによるものでございます。合計、現年で前年対比0.1%増、滞繰で3.3%減、計で0.1%の増となっております。

引き続きまして、町税の第2四半期納付方法別の件数内訳表についてご説明させていただきます。

納付件数は、合計1万7,801円、そのうち、納付書による納付が1万506件、率は59.02%となっております。そのうち、金融機関での窓口納付が件数合計に対する割合で36.49%、納付書による納付に対する割合は61.83%を占めています。コンビニエンスでの納付が、納付件数合計に対する割合で22.53%、去年同期で21.19%、納付書による納付で率として38.17%、去年同期比36.03%

とふえております。

次に、口座振替の欄をごらんいただきますと、率にして40.16%、また、京都地方税機構に入ってくる分につきましては0.83%となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時27分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管分に係ります事項についてを始めます。

日程第3、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、建設環境課におきます平成29年度第3四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

お手元の資料、まず1番、地籍調査事業でございます。これは継続しておりまして、9月末までにおおむね立ち会いのほうは完了いたしました。残り若干、まだこの10月末に立ち会い者はおられますけれども、現在、測量のほうに入っております。

2番、公共交通利用推進事業でございます。これにつきましては、先日10月17日に地域公共交通会議を開催いたしました。後ほど、所管事項のところでもご説明申し上げますが、今年度、この10月、それから12月、また2月予定で、公共交通会議のほうを予定しております。

次に、3番、バスロケーションシステム導入支援事業でございます。これにつきまして、今月、補助の交付申請がございまして、現在受け付けております。3月に補助の交付を予定しています。

4番目、児童遊園整備等事業でございます。これにつきまして、現在、点検のほうを

発注し、8月に一度点検し、また年明けにもう一度、点検のほうを行います。それから、整備工事としまして、この10月末に入札を予定しております。場所は南の公民館の前、それから荒木も一部整備工事をしたいと考えております。

5番目、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業でございます。これにつきまして、広報等を重ねておりまして、現在、1件の交付がございました。

6番目、宇治田原町ふれあい収集事業でございます。こちらのほう、4件実施と書いておるんですけども、このうち2件、施設ですとかご入院とか等もございまして、今現在は2件を実施しております。

それからページめくっていただきまして、7番目、新市街地連絡道路整備事業でございます。現在、贄田立川線、それから南北線の設計業務、それから山手線を含んだ設計業務を委託し、現在作業中でございます。

8番目、京都やましろ茶いくるライン整備事業でございます。こちらにつきましては12月、これもおくれておるんですけども、12月に工事のほうを発注し、進めていきたいと考えております。

9番目、町道新設改良事業でございます。これも随時発注しております。継続して工事を続けていきたいと思っております。

10番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。11月になりましたら、橋梁修繕工事のほうを発注する予定でございます。現在、舗装工事を発注しておりまして、湯屋谷地内、塩谷のところになりますけれども、これを来週から舗装工事のほうを着工してまいります。

11番目、都市計画制度導入検討事業でございます。これも現在、都市計画図の作成、それから予定変更に向けて作業中でございます。

町内観光周遊バス運行事業でございます。これが先月補正をいただきました周遊バス運行事業。先日の10月15日にふるさとまつりを皮切りに、11月の土日、それと3月の土日のほうも現在考えております。これらふるさとまつりにつきましては、先日、ちょっと雨の中でしたので、利用者は延べ人数40名、それから、実際の利用者は19名と少なかつたんですけども、秋の行楽シーズンになりますと11月にはもう少し多い乗客が見込まれるとは考えております。これらにつきましては、後ほど所管事項の中でもご説明申し上げたいと思います。

それと、先ほどの公共交通推進事業の中でのコミバス、町営バスの利用状況でございます。8月から誰でも乗れるバスになりましたので、現在、8月、9月だけの実績でござい

ざいます。実は、8月のときには、大人、子ども区別なく人数の確認を、高齢者とそれ以外の方という形でとっておりましたが、9月からはお子さんの人数もカウントするようしております。これを見ますと、やはり8月よりは若干一般の方は少なくなっておりますが、ただ、昨年度と比べますと多くの方にご利用いただいているというふうに感じます。

コミバスについては、子どもたちの学校が始まりましたので、それも含まれております。数字としましては、ほぼ8月と並行ではございますけれども、昨年度、一昨年度から比べましても非常に多くの方がご利用いただいているように感じております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 茶いくるライン、また町道の関係で聞かせていただきたいんですけども、特に茶いくるラインの整備を行うということで、大福地内のほう、こちらのほうもライン引かれると思うんですけども、大福の地内の中、山からの木が覆いかぶさっている状況をご存じだと思います。草の環境が夏終わりごろに刈っていただいたんで通りやすくなっているんですけども、上からかぶさっているということで、特に工事とか何とかがあれば、この間の台風の時でもちょっと土砂崩れ等もあったんで、ちっちゃな崖崩れやたしよかったものの、大きなあれでしたらやっぱり緊急車両が上からも下からも入れる状態になってほしいと。特に地元はそう考えてはります。そういうこともありまして、ああいう覆いかぶさっている木、しっかり切ってもらって、そういうものが通行できるようにやってほしいなと思っておるんですが、そのあたりどうお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃいますように茶いくるロードの関係で、9月17日、あのときも確かちょっと天候不良で中止になったんですけども、その前に草刈りと、あれでも若干上のほうも切り込みはしたんです。やはり昨今の気温の上昇とともに伸び率が早く、なかなか追いつかないのが現状なんですけれども、これもこれからいわゆる道路管理の中で、草刈り、それから木の垂れ下がっているやつも切っていくようには、それはもちろん考えております。なかなか通常の通行量ではないので、どうしてもちょっと二の次になってしまいがちなところがあったんですが、それについても極力整備できるようにしていきたいと思っております。

○建設環境課長（垣内清文） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 来年度の予算編成等もありますので、その辺も見込んでちょっと検討していただきたいなと思います。

それと、周遊バスもあそこはルートになっていたと思うんで、そういうことも含めてどうでしたかね、なかったんですかね。ありましたね、たしか。

（発言する者あり）

○委員（浅田晃弘） なかったですか。ちょっと、そういうふうなこともありますので、奥山田からの車も多くなると思います。キャンピングカーとかも、この間、上からずつとおりてきて走ってましたんであれも大変やったやろうなと思いますので、極力頑張ってやってほしいと思うのが1点と。

もう1点、区のほう、区長さんのほうが大福地内の道路は狭いんで、奥山田の生産森林組合、そちらが持つてはるところに3カ所のほど待避所というようなことも聞いております。そういうことも含めてあの道路、しっかりしたものにしていただきたいと思います。これは要望にかえておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 1点だけですが、この項目はないやつなんですけれども、ちょっと経過と状況だけ確認しておきたいんですが、曇りどめカーブミラー、またお世話にならんなん時期になってくると思うんですけれども、これはたしか25年から29年ぐらいのときに実施するというので、一番近い時期では年間で何か70基ほどをやられたというふうに聞きましたけれども、これ今、全体でそういうチェックを何カ所が実施されたのか、今後、それともう一つ聞きたいのはやっぱりちょっと箇所によっては改めて要望が出た場合、どう対応していくのか、この辺ちょっと確認したいと思います。

もう、わかりました。細かい内容はまた確認しますけれども、それじゃ、今後のこと。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） すみません。今後、おっしゃられますように29年までで当初予定しておりました数を完了する予定はしております。ただ、逐一ご要望いただく中で曇りどめに変更していることに、今は現場を確認しながらしております。実際に当初、平成26年でしたか、やったときには確認できていなかった箇所とか、それから新規に設置するところとかございますので、それはたしか、交通安全対策の事業の中で実施しておりますので、松本副委員長がおっしゃられますように、そのあたりは臨機応変に、随時対応していきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） よろしくお願いたします。

それでは、まず1番目、新庁舎建設事業でございます。繰り越し分でございます、現在、設計のほうを進めさせていただいているところでございまして、一応10月末を目途に業務のほうを進めさせていただいております。その後、11月中旬ごろに基本設計パブリックコメント実施予定と入れさせていただいておりますけれども、本日、皆様にもお配りをしているかというふうに思うんですけれども、一応11月1日の町民の窓に関連記事を掲載予定で考えてございます。

パブリックコメントにつきましては、11月15日から3週間の期間をとりまして12月5日までを実施させていただきたいというふうに考えてございます。資料のほうは、正直なところ、まだつくっている段階でございます、皆さんにはご提示させていただくことができないんですけれども、実際には11月15日始まるまでには、各議員さんのほうには前もってお知らせをさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願をいたします。それで、そのパブリックコメントを受けつつ、また実施設計のほうを3月末完成目標として進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、3段目に書いてございます都市公園の基本計画策定業務でございます。現在、こちらのほうも進めているところではございますけれども、当初、10月末を完了予定というふうに、予定をしてございました。しかしながら、新庁舎の土地利用計画、配置計画のほうは、約一月間おくれたという影響もございまして、合わせまして、来年度、国の交付金を申請するに際しまして、B/Cの関係の業務、費用便益分析業務のほうをこの業務の中で追加をさせていただきました。その関係で2カ月間、工期延期をさせていただくというようなことで、10月6日に変更契約のほうを締結させていただいて12月末完了で、現在、業務のほうを進めているというようなところでございます。

それと、都市公園の基本計画につきましても、おおむねできた時点で、議会のほうにご報告をさせていただきまして、その後、パブリックコメントで住民の方のご意見を頂戴し、策定へと進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、2番目、宇治田原山手線整備事業、繰り越し分でございます。こちらのほうにつきましましては、5番目の宇治田原山手線整備事業の現年分と合わせまして、現在工事委託のほうをネクスコに委託する中で進めさせていただいているというようなところでございます。9月の議会の中での新名神の特別委員会の中でもご報告をさせていただきましたけれども、大阪市に本社がございます鴻池組さんが請負受注業者ということで決まりまして、現在、準備のほうを進めていただいているところでございます。

工事説明会のほうを11月3日、事業地でございます禅定寺区のほうにさせていただく予定でございます。あわせまして周辺地域となります岩山、緑苑坂につきましても、情報のほうを提供していくというような形で予定をさせていただいております。

次に、3番目、新庁舎建設事業の現年分でございますけれども、引き続き、事業実施に向けて必要となります許認可関係の手續のほうを協議なり手續の仕方なりということ、関係機関のほうにご相談なり協議を進めているところでございます。中でも、12月の予定に上げさせていただいているんですけれども、土地収用法に基づく事業認定に係ります説明会のほうを12月に予定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次、4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金についてです。こちらのほう、公募のほうはもう既に終わっているんですけれども、住民会議の動きということで一応情報提供させていただきますと、10月12日に住民会議の4役会を開催いただきました。その中で、本年度ポスターの作成ということを計画していただいておりますのでその確認と、あわせまして、11月末に国府情報交換・要望活動予定と入れさせていただいているんですけれども、時期はまだ確定はしてございませんけれども、引き続き情報交換であったり要望活動をしていただくことを確認いただいたというようなところでございます。

それから5番目、宇治田原山手線整備事業の現年分でございますけれども、先ほども申し上げましたように、ネクスコに委託しまして工事は進めさせていただいているところでございます。あと、用地の関係でございますけれども、以前から任意所有者さんがまだ契約できていないというようなことをお知らせさせていただいてございました。このうちの1名、1所有者さんにつきましては契約のほう完了いたしまして、残るは1所有者さんというような形になってございました。これまで、残る1所有者さんにつきましては、なかなかお話も聞いていただけないというような状況でございましたけれども、ここに来てちょっと前向きなところも出てきてございますので、引き続き、交渉を進め

させていただく中で、任意交渉で契約のほうできればというふうに考えてございます。
以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） よろしく願いいたします。

それでは、産業観光課所管の第3四半期の執行状況をご説明させていただきます。

1番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきまして、湯屋谷の茶工場の改修工事ということで、30年3月の完成を予定しております。これにつきましては、後でご報告のほうをさせていただきたいと思っております。工程につきましては、

次に、2番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては、西ノ山集団茶園ふれあい交流施設の整備事業ということで、西ノ山のところの展望台を11月に完成のめどを立てております。

次に、永谷宗円生家環境整備事業でございます。これにつきましては、12月完成をめどにただいま進めております。

次に、3番目の町内雇用促進事業でございます。これにつきましては、随時受け付けをしております。今のところ1社2名の雇用ということでございます。

次に、4番目の町内企業就業推進事業ということで、11月13日に企業の見学会を開催させていただきたいと思っております。これにつきましては、工業団地内の4社の見学ということでございます。それと30年3月に企業見学会を再度開催させていただきたいと思っております。

次に、5番目のお茶の京都推進事業でございます。これにつきましては、10月15日にふるさとまつりが終了し、10月21、22日の宇治茶博@文化ということでこれは台風のため中止されました。それと、11月10、11日でございますが、これにつきましては、宇治茶博@産業・国際交流ということで、城陽市で開催される予定でございます。それと、11月12日、世界文化遺産シンポジウムということで、これを同志社大学のほうで開催されるというところでございます。それと、30年2月宇治田原町でエリアイベント全国茶香服大会を開催する予定でございます。

次に、6番目の農業担い手対策事業でございます。これにつきましては、新規就農の相談ということで随時受け付けをしております。これにつきましては、10月の下旬に交付申請、農業者から町。それで1回目の交付を11月下旬に行いたいと思います。この青年就農給付金ですが、名称が変更されまして、農業次世代人材投資資金という名称に変更され、年度末とで2回の交付を予定しております。

次に、担い手農家育成事業等助成金でございます。これは農地の貸し借りの利用金設定でございますが、現在のところ利用金設定新規はございません。

次に、農業者の労働保険の加入促進事業でございます。これにつきましては、随時受け付けをしておりますが、ちょっと今のところ申し込みはございません。6月の広報紙において掲載をさせていただいたところでございます。

次に、7番目の大福茶園再造成事業でございます。これにつきましては、12月下旬に府発注、年度末に町と地元の負担金の支払い予定ということでございます。

次に、8番目の災害に強い山づくり事業でございます。これは随時受け付けをしておりますが、今のところない状態でございます。

9番目の有害鳥獣対策事業でございます。これ、町単費の電柵の補助の受け付けということで、今1件の方が申請を予定されております。それと、4月1日から今までに有害鳥獣の駆除ということで、猟友会のほうで週2回出役いただいて駆除していただいた数が、鹿49頭、イノシシ21頭というところでございます。

次に、10番目の宇治田原企業応援事業でございます。これは年間通して随時受け付けをさせていただいております。今のところ16件の申請が上がっております。

次に、11番目の観光まちづくり推進事業でございます。これにつきましては、おもてなし推進補助金、随時受け付けをしており、その補助金の申請が今1件上がっております。それと、観光まちづくり会議の開催と4部会の運営ということで、部会のほうを11月中旬に、部会リーダー会議を12月中旬に開催させていただきたいと思います。それと、日本語サイト本公開ということで、観光ポータルサイトの構築事業でございます。これはホームページにサイトのほうを構築してまいりたいと考えております。

次に、12番目の末山・くつわ池自然公園整備事業でございます。公園整備の策定ということで2月完了をめどに、ただいま策定をしているところでございます。次に、トイレ改修事業でございます。これにつきましては11月に発注し、2月完了をめどに調整をしております。次に、火災報知器の整備事業でございます。これは12月中旬に発注をし、3月完了をめどにやっております。

次に、13番目の地域おこし協力隊事業でございます。これにつきましては11月に公募をし、11月に選考・決定をして決めていきたいと思っております。

産業観光課の説明を終わらせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 西ノ山の交流施設整備ということでちょっと確認したいというふうに思いますが、町長の施政方針でも、湯屋谷の地域の関係も含めてできるだけ交流拠点、観光拠点の整備を行いたいということを申されておりました。一応、全体の予算の現地視察でも西ノ山の確認をさせていただいたんですが、今現在、工事、整地、始まっておりますけれども、その状況についての内容確認ですけれども、どうもやられている内容が、西ノ山が1,700万、宗円のところが500万の2,200万の予算だったというふうに確認をしているわけですけれども、この基本的な数値というのは変わってございませんか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現在のところ、基本的には変わっておりません。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） あそこの場合、現地確認したときも、今の状況だと駐車場の整地とそれから展望台。展望台については、多分、くつわ池と同様のような内容でのデッキというんですか、こういうものが設置されるというふうに聞いているんですけれども、これも変わっておりませんか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 当初の予算で見ていただきましたときの説明のとおり、基本的には駐車場の整備と、少し高台、少し地上げをいたしまして展望デッキを施工するというので現在進めております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） それで1,700万ということですか、その今おっしゃった内容で。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） そのとおりでございます。一応、現契約でいきましたら、1,700万のうち契約金額につきましては1,500万という入札の結果と落ちつき

ましたので、現在は1,500万円で、当初の説明のとおりの内容の工事をさせていただいております。駐車場につきましては、舗装までは仕上げず、基本的には整地しまして、あとは碎石レベルで転圧いたしまして、区画のほうをロープか何かで一旦表示できればと、まず、駐車場は考えております。展望につきましては、現在、土を移動させておまして、一定、西ノ山の茶園が見渡せる高さのところまで、整備用土を移動、転圧いたしまして、あとデッキのスペースにつきましては、ざっと100平米ぐらいだと思います。100平米ぐらいのデッキ、板張りのほうを仕上げたいと考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 今ちょっとお聞きした中で、駐車場は碎石ということですが、一応、西の玄関口でこういう交流施設事業で、国の交付金もいただきながら対応するということであつたと思いますけれども、やはりそういうところですから見ばえということも重要な要素がありますので、よい景観を見るための場所でもありますから、場所そのものの自体のそういう整備状況が余り芳しくないということになると余りよくございませんので、その点について、今聞いた中の碎石で駐車場を設けるだとか、あの周囲の環境、一部整備されるのかもしれませんが、少しはやっぱり周辺も手を入れんことにはそういうふうにならんと思うんです。だから、その点について、多くの方が見られて満足できるものなのかどうか、その点ちょっと確認しときたいと思います。

それと、資料か何かあれば、確認のために見せていただけたらありがたいんですけども、きょうはないですか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） まず、1点目のご質問の件でございますけれども、景観、仕上がりの感じのほうでございますけれども、やはり基本的にはこれで終わりとは、もちろん町のほうといたしましても考えていない状況でございます、まずはあその場所の活用ということで第一に考えまして、本来でしたら交付金という補助事業でももう少し大きな事業として取りかかりたかった経過はございまして、ただ、補助として採択されていなかった経過の中で、どうしても活用をしたいということで町単費でやり得る範囲ということで、まず第一段階といたしましてやっておりますので。

確かに、今後につきましては、もちろん駐車場の舗装につきましても、あとはでき上がった展望台のところにつきましても、多くの人が集まってきたときにはやはりトイレとかいう問題も出てきますので、その辺は視野に入れて、まず第一段階として取りかか

ったと、まずはちょっと認識していただければと考えております。ですので、今後につきましては、また財政との協議の許される範囲になってきますけれども、継続して事業のほうは取りかかっていくつもりでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

あと、また2点目のどのような仕上がりで今年度分なるかということにつきましては、町のほうで作成いたしました鳥瞰図といいますか簡単なパースのほうをつくっておりますので、そちらのほう、後ほどまた議員さんの皆様のほうには配付のほう、参考資料として配付させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） とりあえず11月末完成というのは、今おっしゃったようなところまでということですね。今後、段階的にということなんだろうと思っておりますけれども、少なくともこれ、申し上げている中には新名神のインターチェンジを開設される35年ですか、そういう時期までという話もあったと思うんですけども、できるだけ順番に、確実に整備をしていただくように、ぜひお願いしたい。玄関口で景観をできるだけ見ていただくということをやっているわけですから、その点をちょっと念のために申し上げておきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 4ページの1番のお茶の京都交流拠点整備事業ですけれども、実際もう契約はあれやったんですけども、実際に工事に入られるのはいつごろか、まだ動いていないようなんですけども、教えていただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、先ほどちょっと説明のときに、後で説明させていただきますと言いましたのは、ご報告させていただく事項が、工事の工程表がございまして、その中に9月30日からと工期はあるんですが、10月の中・下旬から進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すみません、また後でゆっくり聞かせてもらいます。

それと、次にその下です。さっき言うてはりました西ノ山の下にあります永谷宗円生家の整備事業なんですけれども、修景工事とそれから生家の屋根、あずまやの屋根ということなんですけれども、修景工事については木を切ったりとか聞いているんですけども、どの程度のものになるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 修景工事ということで、木の伐採をする予定でございますが、ちょっと根を起こすかというところまでは、今考えているところなんです、風景が損なわれない程度、むちゃくちゃ切り過ぎないで余り残さないようにしたいと思っておりますので、ちょっと今のところどういう形か微妙なところで、申しわけございませんが、風景をまた気にしながら調整してまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 地元の人が心配してはりますので、今、センスの問題やと思いますけれども、よろしくやっていただきたいなと思います。また、地元の人にも話をしっかり聞いてもらってどの程度するのか、やっていただきたいなと思います。これは要望にかえておきます。

それともう1点、町内企業就業推進事業ですけれども、11月13日にやはるみたいなんですけれども、その申し込みとか件数がわかっていたら、ちょっと教えてほしいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） このようなチラシですが、裏面に申込用紙をつけさせていただきますまして、町の広報紙のほうに折り込みをさせていただきました。

ただいまの申し込み数ですが、数名の方が申し込んでいただいております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 数名ということで濁してはるんであれですけれども、大体どれぐらいですか、今の段階で。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今の段階で問い合わせもあり、確実に申し込んでいただいているのは1名です。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すごく少ないようですが、何とも言えません。頑張ってやってほしいなと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほか。谷口委員。

○委員（谷口重和） また、1番は浅田委員が聞かしたら、その後でまたちょっとだけ聞きたいと思っております。

あと9番ですか、有害鳥獣、これ今、テレビでも800億や何億やというて今問題に

なっていますけれども、宇治田原町自体で電柵の追跡調査はやっているのか、やっていないのか、それだけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 電柵の追跡調査というのは。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） というのは、電気柵、みんな申請して補助をもらいますね。確実に管理してやっている電柵と、放置している電柵と、今、テレビで話題になっているのを皆さんご存じないかな。今、800億云々、その金額が宙に浮いているような話も聞きますので、宇治田原町ではやはり後の管理、電柵補助をもらってきちっと草も刈り、きちっと線も徹底して、電圧のないようにドロップしないようにやっているのか。それもやっぱりこれからきちっと見ていく必要があると思うんです。でないと、せっかく税金投入して、その税金投入したそれが無駄になるようなことがもう今、多々あるんで。

宇治田原町でも、私ちょっとその後、何か所か見に行きました。やはり放置しているところもあります。というのは、耕作している場所はええけれども、放棄している場所では特に、線も切れている場所もあるし。それはこれからやっぱり管理する必要があると思います、行政のほうで。それを今やっているのかいないのか、また、今後やるのかやらないのか、それだけ教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご質問いただきました件に関しまして、今のところ追跡調査という形の形態はとっておりません。随時、目に当たったところは草刈らなあかんという指導もさせていただく中で、町の広報紙におきましても、草刈りをしてくださいと、効果がありませんよということで広報させていただいているところであります。今後、いろんな周知の方法、調査というよりも。入れるということはどこなどで電気が来いひんので、そういう草刈りを進めていくことに関しましては進めていきたいと思えます。調査という形をとっていく方法もございしますが、全部共同でしていただいておりますので、その中で話し合っ、個別に草刈ろうかというそういう指導もしてまいりたいと思えます。調査という形のこと、今後含めて検討していきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 私の考えでは調査は必要やと思えます。というのは、税金投入して、やっぱり最終的に調査をしてデータを出して、きちっとまとめていくのが仕事であると。

私は、他市は別にして、宇治田原町はやっぱりそれぐらいのことはきちっとやっていかんと。結果こうでしたと。

それとまだ、もう一つ言いたいのは、例えば電柵は8年ぐらいですか、償却年数、聞いたところ。次は何で手を打つか。その次はやはりフェンス。そのフェンスも何年かたったら、今の電柵は抹消して、また次、新規にフェンスの補助が出る。それもやっぱり調べてもらって、率先的に水稻耕作者にやはり助言もしていただいて、できる限り災害の少ないように。イノシシもやっぱり生き物ですので、とってばかりいるのではなく、やっぱりこっちも防御態勢を確実にしていくのが大事であると思うんで、その点もそれはもちろんお願いとして聞いておいていただくよう。以上です。

○委員長（垣内秋弘） コメントありますか。

○委員（谷口重和） もう結構です。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか。

ほかにございますか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ナンバー5番のお茶の京都の推進事業の関連として、先般行われました宇治田原町のふるさとまつりなんですけれども、ちょっとお聞きしていると、ことしちょっと感じましたので確認なんですけど、昨年もやっぱり非常にオープニングも含めて寂しい状態がありまして、それを副町長は去年、あの実態を見て今後考えたいとそういうふうにお聞きしているんですけれども、ことしはそれを受けてどういうふうに対応されてきたのか。ちょっと副町長、お聞かせいただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） ことし、雨のせいとは言いませんけれども、確かに一番オープニングは少なく、特に昨年はお茶の衣装の関係もございまして、それから、茶の表彰式もございましたけれども、そのあたりで、去年につきましては逆に言えば、去年よりもことしということで伸ばす必要があったんですけれども、その結果的には、そういったイベントにつきましてもこんなこともできず、結果的に特にオープニングにつきましては少なくなったというのは事実でございます。そのほかにつきまして、私ども自身も担当しております部署も含めですけれども、いろんなことを考えた結果ですけれども、そういう面で周遊、観光地をめぐり、新しい催しといいますか、そういったことも導入もし、新しいことについても、そして、町内の観光地を回っていただくとかそういうことも取り入れる中で、大勢の方、それからいわゆるいろんなところにお知らせのそういったことも含めやったんですけれども、結果的にはああいった少ないというようなことについて

ては、今後また改めるなりで、いろいろな実行委員会等を含めまして検討して来年度以降について生かしていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 要するに、去年の実態を見て、来年は十分に検討して対応したいというふうにお答えいただいておりますけれども、それについては実際、そういう部局も含めて対応されたんですか、されていないんですか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 一応、部局といたしまして、今年度、考えたところがございましたのは、確かに、昨年度、報償授与等とかイベントの中でオープニングをふるったんですけれども、やはりそれについても別のところで行うということの方針を決めましたので、ことしにつきましては、本当にオープニングの後すぐに講師の方のイベントということで移行しておりましたけれども、今年度も確かに内容といたしましては、お茶の京都という冠をつけましたので、内容的にはもう盛り上げなければならないという思いで、企画、内容につきましては副町長の答弁にありましたように、バスの周遊等を考えたりとかやった経過がございますけれども、あわせて周知もやってきたところではございますけれども、結果的にはオープニングのあのホールをやはりいろんな方に見ただけという方策が実際のところ足りなかったと、担当部局としてはちょっと反省しているところでございます。

ですので、今後につきましては、ホールでやるべきか、あるいはもう少し人が集まっていたところ、自然と人の動線、見ていただけるような場所もやらなければならないということで反省はしているところでございます。ことしにつきましては、オープニングのさざんかホールにつきましては、具体的な方策が足りなかったと反省しているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） いずれにしても、このふるさとまつりのいつものこのセレモニーなんですけれども、随分前から同じようなことがありまして、こういうお茶の関係の品評会も含め、表彰も含めてあっても、その中でも本当に名誉なああいう表彰式であるけれども、参加者は本当に関係者だけというようなことがずっとありまして、また、今回、そういう背景を受けて、私ちょっと確認をしたんですが、副町長は去年も同じようなことを言うて、担当部局でそれはやられたかもしれんけれども、副町長が感じた状態で、どういうふうなことしは指示をされて実施されたのかなと思って聞いたんです。要

するにしていけないわけですね。直接いろんな指示をしていないわけでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 具体的なこういうことをやったらとか、そういった提示とかまでは言っておりません。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 多分、それはお答えからして、先ほどのテーマのときでもそうでしたけれども、やっぱりこうやってこういう場でご答弁された内容については責任持って、そこまで突っ込んで対応してもらわんと、何のために答弁をその立場で求めたかわからないです。その場のぎで発言されるというのはいかなものかなというふうに思います。

ことしもやっぱりこういうお茶の京都の事業、そしてまた、こういう発祥の地でお茶にかかわる大きなイベントとしてやっているわけですから、本当に今後そういう発展に寄与するものでないとあかんわけです、節目に。だから、そういう点からして、あの間、あの中でことしもいろいろやっておられますけれども、やっぱり本当に考えて工夫をしないと、何のためにやっているのかなという感じがするわけです。

特に、今後、これは町当局だけで決める話じゃないんで、参加される産業の方が中心に商工会ともまた話をしてもらったらいんですけれども、ロビーでのオープニングということも可能かなと思うんです、ロビーで。今、ああやってああいう場所に、さざんかホールへ移ってオープニングをしますと、みんなそういうかかわっている方がかなり多くいらっしゃるので行けないんです、大体、そういう場所へ。だから、やっぱり、ああいうところでオープニングをしたほうがいいんじゃないかなと。できるだけ、ああいう中でやる場合は、もうちょっと数少なくやらんと、わざわざ、さざんかホールへ行けないんです、実際。

だから、やっていることはいいことかもしれませんが、実質、今までもう長いこと経験しているわけですから、もうぼちぼち大きく変えることを考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。いずれにしても、今回でも、天候の条件も確かにありましたけれども、それ以前の問題として、同じようなことが言えると思いますので、そういうことを大きく変えることを、町の立場でちょっとアドバイスされて実施されたほうがいいんじゃないかなと。

こういうところで、もう一回繰り返し言いますけれども、返事されたことはきっちりとかやっぱり対応してください。口だけで返事されても困ります、やっぱり。その点、よ

ろしくお願いします。何かありましたら。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今後につきましても、できるだけ具体的に内容を十分、具体的な内容といえますか、具体的な内容にすることによりまして、具体的な行動といえますか、活動といえますか、そういったものが出るようにできるだけ具体的な指示を今後はしていきたいと、こんなふうを考えているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管ということで、事業執行状況を説明させていただきたいと思えます。

まず、1番目に公共下水道（管渠）整備事業、繰り越し分でございますが、これにつきましては岩一4-3地区面整備工事ということで、これにつきましては岩山長山地内の工事ということで、6月30日に完了しているものでございます。

また、この同じ整備事業の中で、下水道の計画変更設計業務ということで、一応、全体計画の見直しということで、事業につきまして27年7月13日に契約して、現在、その事業に努めているところでございます。30年3月に一応完了予定でございます。これにつきましては、下水道を整備するというこのエリアの中の人口とか、業種とかなどを考慮いたしまして、1人当たりの処理量などの原単位を出して、処理場能力などを計画していくというようなことで、全体計画でございます。これが終わりましたら、一応来月、ここには載っていないんですけども、具体的にどの箇所を工事、今後5年ぐらいで工事するのかというような事業認可の変更ということで、この計画の発注も11月上旬あたりに予定しておるところでございます。

続きまして、2番目の公共下水道（管渠）整備事業、現年度でございます。これにつきましては、岩一5-1地区本舗装復旧工事と、③禅一1-7地区本舗装復旧工事ということで、29年9月24日に完了しておるところでございます。

これにつきましては、2番目の岩一5-1のほうが国道307号、三百畷あたりの工事でございます。

禅一1-7につきましては、禅定寺の案内の農道あたりということでございます。

続きまして、4番目に岩-4-4地区面整備工事ということで、これにつきましては岩山長山地域ということで、1番目の岩-4-3地区の残りの長山地域を中心に工事をしているものでございます。これにつきましては、11月下旬に完了予定でございます。

続きまして、5番目の岩-4-5地区面整備工事及び水道配水管の移設受託工事ということで、29年8月9日に契約をさせていただきまして、これにつきましては岩山隠谷地内ということで、宇治田原小学校から隠谷に入るところから、隠谷地域の中ということで、工事を今進めていただいております。これにつきましては30年1月下旬に完了予定でございます。

続きまして、6番目の禅-1-8地区面整備工事及び水道配水管移設受託工事ということでございます。これにつきましても、29年8月29日に契約させていただきまして、これにつきましては禅定寺の西海道と庄地地内ということで、そちらのほうの下水道の工事と水道の入れかえを今やっております。こちらにつきましては30年2月下旬に完了予定でございます。

続きまして、7番目の立-4-5地区他本舗装復旧工事ということで、11月17日に入札の予定をしております。これにつきましては、立川の大道寺地区と南栗所あたりのところの本舗装復旧工事を予定しております。

それと続きまして、8番目の岩-4-3地区他本舗装復旧工事ということで、これにつきましても同じく29年11月17日に入札を予定しております。これは長山地内と長山から宇治田原小学校へ行くあのあたりの舗装を予定しております。

続きまして、3番目に下水道事業企業会計移行事業ということで、これにつきましては29年2月8日に契約をさせていただきまして、現在、下水道の会計5会計移行について、法適用業務ということで業務を進めているところでございます。28年度につきましては、資料収集ということで設計図書また工事の契約図書ということで、それらのものを整理していただきまして、今年度につきましては、その適用業務の資産評価ということでそちらのあたりの業務を進めていただいております。この中にもう一つ、システムの導入ということで、資産評価とかできましたら、このシステム導入ということでそちらも考えております。

続きまして、4番目なんですけれども、こちらから、すみません、水道の事業関係になります。

まず4番目、くつわ池送水管新設事業ということで、これは繰り越し分なんですけれども、くつわ池の配水池加圧ポンプの新設ということでございます。これにつきましては、

29年9月25日に契約をさせていただきました。これにつきましては、西ノ山配水池からくつわ池へ水を供給するというので工事を進めております。これにつきましては30年3月下旬完了予定でございます。現在、くつわ池のほうに水を送っているのは、郷之口の下水の処理場、浄化センターの上から末山林道を上がっております、そちらのほうからくつわ池に送っておるんですけども、そちらは老朽しているということと、その林道のほうも今ちょっと通りづらくなっているような状況でございますので、新たに西ノ山のほうから送ろうということで、今回工事を進めているところでございます。

続きまして、5番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業でございます。まず、これにつきましては、1つ目が、禅定寺通学路線の配水管の仮設工事ということで、イ、ウとありますけれども、その1、その2でございます。これにつきましては、29年7月11日に契約させていただきました、今、仮設工事をほぼ完了したところでございます。これにつきましては、長山の配水池から禅定寺の加圧ポンプということで、サンビレッジのあたりから、あと森本橋のところに加圧ポンプがあるんですけども、その間の仮設工事でございます。

その本設を次の真ん中のイ、ウということで、同じ記号を振っていますけれども、禅定寺通学路線配水管の本設工事ということで、その1、その2、同じようにありまして、これにつきましては29年9月25日に契約をさせていただいておるところでございます。実際、これの工事、10月25日、あすから工事に本格的にかかる予定でございます。これにつきましては、一応昼間、全面通行どめというようなことで、工事をさせていただきたいと思っています。一部、10月27日から29日ということで、27日の金曜日から29日の日曜日の午前10時まで、昼夜通行どめをさせていただきたいと思っております。この通行どめに関しては、昼間は水道の工事で通行どめになるんですけども、夜はネクスコさんのちょうどカルバートボックス、大きい箱があると思うんですけども、その工事の関係でちょっと通行どめということでございます。事前に関係部長さんと調整させていただきました説明をさせていただいておるところでございます。

続きまして、エの禅定寺送水管・配水管実施設計ということでございます。これにつきましては、禅定寺加圧ポンプ場、先ほど言いました森本橋のところから禅定寺の配水池ということで、庄地地内にございますけれども、こちらの配水池までの管のやりかえをということで設計を予定しておるところでございますけれども、これにつきましては、当初、9月に発注予定ということでお示しさせていただいておりましたけれども、現在、

禅定寺配水池に送っている送水管が、ちょうど禅定寺の配水池の手前あたりで一部砂防指定されております城山川というところの中、ちょうど河川段面の中に管が布設されておりまして、これ、創設当時からなんですけれども、これを河川断面内から出してどういふふうに工事をしていこうかというようなことで、そのあたりの調整を京都府とあと現地、どういふふうに入れていくかというようなことで調整に手間取っておりまして、この9月に発注できなかつたということでございます。ちょっと今も京都府と協議を行っているところで、いままし時間がかかる見込みでございます。

続きまして、6番目の第5次拡張事業計画変更認可図書作成事業でございます。これにつきましても9月中旬に発注予定でございましたけれども、新名神の関係の事業のところ調整つかなかつたので、ようやく今般、調整がついたということなんで、11月中旬に発注の予定を考えております。

続きまして、7番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、これにつきましては配水管布設がえ工事ということで、29年9月25日に契約をさせていただいておりまして、現在工事を進めているところでございます。これにつきましては、先ほど、下水のところでは言いました禅一1-8の事業の中で受託ということで、そちらに委託しておりまして、そちらで工事をする予定でございます。30年3月下旬完了予定でございます。

最後に、8番目の給水車購入事業ということで、5月に発注しておりまして、12月ぐらいにはできるかと思いますが、今進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の宇治田原町地域公共交通会議について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、宇治田原町地域公共交通会議についての所管事項の報告を申し上げます。

先ほど言いましたように、10月17日に第1回の会議を実施いたしました。本公共交通会議につきましては、昨年度、地域公共交通検討委員会、いわゆるあり方検討委員会での答申を受けまして、具体的な施策の協議をしていくために、道路運送法に基づきまして設置をしております。

別添につけております1の名簿にある方々にお集まりをいただきまして、会長には昨年度の検討委員会に引き続きまして、井上様、現在、公共交通アドバイザーとなっておりますけれども、に会長をお願いしております。副会長には、区長会長の湯屋谷の区長様の谷村区長様のほうをお願いしております。

お手元のほうには、そのときの資料のほうを参考にお配りをさせていただいております。

それで、会議の中なんですけれども、現在の町営バスの状況について説明をいたしました。バスの利用状況ですとか、利用促進の取り組み内容、これにつきましては、この常任委員会の中でも説明なり報告をしております。

その中で委員のほうから、コミバスと町営バスの連絡便が欲しいであるとか、クリスマスなどのイベントでの利用促進をしてはどうでしょうかとか、利用者の声を町民の窓などで紹介すると効果があるのではないかなど、いろんな意見を頂戴いたしました。今後、そういったことの声を反映するために、検討もしていきたいというふうに考えております。

それと、バスの利用者アンケートをしました結果についてもご報告をしております。実施日が8月23日、9月7日、9月8日ということで、ちょっと夏休みが終わりごろになりましてお子さんたちの乗車が少なく、声が余り拾えませんでした。ただ、中学生のお子さんが1人乗っておられまして、文化センターのご利用があったりとかいうのはありました。実際に委員のほうからも、8月の中旬ですと、いろいろ子どもたちも楽しみに待っていた中で利用があったというふうに聞いております。今後、そういうことも含めると、冬休みなり、また春休みなりにご利用いただけるのではないかというふうに考えておりますので、その際に声を拾っていったらというふうに考えております。

実際に多くの利用者は、リピーターの高齢者の方、今までお使いいただいている方がほとんどだったんです。その中でも、例えば、朝はトレーニングセンターに行って、その後、やすらぎ荘のお風呂に入って、また買い物に行くということで、非常にこの町営バスを利用いただいているヘビーユーザーの方もいるということで、多くの方、利用目的については、3割が買い物というアンケートの答えがございました。今後、そういっ

たことも含めて、ルートの見直し等々していきたいというふうに考えております。

次、裏面になりますけれども、路線バスの利便性向上についてでございます。

今回、この会議、公共交通会議の中でも非常に重要な議題になっております。この利便性向上といいますのが、添付しておりますカラーの図面がございます。こちらをちょっとごらんになってください。

これは、京都京阪バスのほうが、提案をいただいておりますけれども、湯屋谷までの路線の新設の計画でございます。以前に浅田委員のほうからも、ちょっと新設はできひんのかというご質問があったように、町のほうから、従来からこの延伸のことについては要望しておりました。その中で、京都京阪バスのほうで検討いただいて、現在のこの提案に至っております。いわゆる工業団地口、緑苑坂とか工業団地へ行くところの国道307号でいえば工業団地口までなんですが、そこから湯屋谷の会館まで、途中で局前と湯屋谷というふうにバス停を明記しておりますけれども、湯屋谷の会館まで行って、そこでバスを回転させてまた戻るというルートの新設ということでございます。運行内容としましては、土曜日と休日みの運行で1日に2回です。停留所としましては、今言いました局前と湯屋谷、これは現在でもコミバスで利用しております。

運賃なんですけれども、田辺から湯屋谷までで500円の予定でございます。現在の工業団地口、緑苑坂というところまで来ている料金設定の500円と同等の価格設定でございます。

実施予定なんですけれども、来年3月を予定しております、これは実証実験運行というふうに考えておられます。この3月といいますのも、恐らく2月末から3月にかけて、鉄道のほうの運賃ダイヤ改定がございます。そのときに、ダイヤの改定に合わせる形で、この3月ごろからという予定だというふうに聞いております。

ただこの3月運行ということが実施可能であれば、先ほども産業のほうからもありましたけれども、茶工場のリノベーションを、ちょうどこの湯屋谷の会館のところで行われるということになりますので、ちょうどその時期とリンクしますので、非常に啓発という意味でもタイミングもいいというふうに考えております。これは、委員のほうからも非常にいいタイミングでももらえるんだなということでご意見も頂戴しております。また、先ほど我々言っておりました町の周遊バス、これも11月だけでなく、この3月にも周遊バスを走らせていこうと。もちろん、次年度以降も考えておりますので、タイミング的にもこの3月のバスの運行に合わせるように周遊バスを利用してもらえるように、これも工夫して検討していきたいというふうに考えております。

あと、バス停の名前なんですが、今現在、局前、湯屋谷という従来の名前を使っておるんですけども、これも委員のほうからご意見、ご提案があったんですが、例えば永谷宗円などというふうな名前にするのはどうなのかと、例えばインパクトのあるような名前かどうかというふうなご質問がありまして、バス会社のほうもそれは可能です。それについては、11月ぐらいまでにそういったご提案がもしあるのであれば検討はさせていただくというふうに返事をもらっております。ですので、また地元の区のほうとも協議しながら、名前のほう、もし考えられたらなというふうに、今のところバス会社のほうにはお願いをしております。

それと、この3月の運行ということで考えられますのは、バス会社のほうだけの費用では賄えません。当然、イニシャルコストがかかる中で、本町からの支出も必要になってまいります。一つは、バス停の設置のバス停代、それから方向幕などの取りかえ費用、時刻表、料金表などの修正が必要になってまいりますので、それにつきまして町のほうの負担が必要であるということで協議をしております。これにつきまして、今度、恐らく12月になると思うんですが、補正にての対応を考えておりますので、この点につきましてもよろしくお願ひしたいと存じます。

なお、本議題につきましては、全ての委員のほうからの賛成をいただきまして、承認をいただいておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、町営バスの利便性の向上でございます。

まず、先ほどのアンケート結果をもとに、実はスーパーへのアクセスについては十分検討しなければならないということで、バスルートを変更してはどうかという提案をしております。これについて、具体的なルート、それからルートにおけるデメリットもありますので、また委員の皆さんにそれを投げかけて次回、またその次ぐらいにでも検討した結果のほうを決めていければと考えております。同時に料金、それから空白地となっておりますところへのアクセスをどうするのかという検討につきましても、この会議の中で検討していきたいというふうに考えております。

最後ですけれども、その他のところで、町内の観光周遊バスの運行、それから観光タクシーについて報告を行っております。

周遊バスについては後ほど、また所管事項ですので報告いたしますが、この観光タクシーなんですけれども、これにつきましては、この会のメンバーでもあります加茂タクシーさんのほうが実は独自商品として出されております。既に、加茂タクシーさんはこの宇治田原町だけではなくて、平等院とか宇治とか、近隣市町のところへのタクシーで

観光してはどうかということをご提案しておられまして、宇治田原町のほうも猿丸神社の観光コース、それと正寿院の観光コースと、このA、Bの2つのコースを設定されまして、そこにいわゆるスイーツで休憩してもらおうと。具体的には木谷山さんであったり、高田通泉園さんであったり、壺之庄さんであったりと聞いておりますけれども、いわゆる町内のそういったスイーツで休憩できるようなところも含めた町内の観光周遊をご提案いただいております。

これは各鉄道の駅から宇治田原町までぐるっと回って行かれるものですが、通常の25%引きでやられるというふうに聞いております。既にインターネット、会社のホームページのほうには掲示もされておりますし、聞いておりますと、もう二、三の問い合わせがあったようにも聞いております。実際には、運行はもう実施されておるんですが、実際にお客さんを乗せて走ったことはまだないと、先日聞いた限りではそのお返事でした。

こうしたように、バス会社はもとよりタクシー会社さんの協力を受けまして、本町の公共交通をますます活性化させていきたいというふうに考えております。今後も町営バスなどをうまく連携しながら双方にも利益が出るように考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 路線バス増便ということで、土日、1日2回ですか、これはすばらしいことやと思います。こぞって乗って、またふやしてもらいたいと。

今ここで見ていますと、JR京田辺から湯屋谷500円。これ、宇治方面はないんですか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 現在、2便予定されているのは田辺からの便だということで、宇治からですと、一度、維中前で乗りかえていただくこととなります。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。また、宇治方面のほうも極力増便してもらえるようお願いしますと思います。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 観光タクシーの件なんですけど、25%オフということでやられているんですけれども、幾らぐらいなんですか、値段的に。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） インターネット、ホームページのところでの数字ですけれども、A、Bコース観光料金で7,560円。通常料金の25%引きとなっております。4人のご利用ならお1人様1,890円となるというふうに書かれております。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のないようでございますので、続きまして、町内観光周遊バス運行事業についての説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、町内観光周遊バス運行事業につきましてご説明申し上げたいと存じます。

これは、先ほども言いましたように、宇治田原町内の周遊バス事業、9月の補正をいただきました事業の実施でございます。町内の歴史的、また文化的観光資源への交通アクセス、これをしていこうということで町営バスを利用するものとなります。この町営バスも休日、いわゆる運行日ではない休日を利用したものであるということで、観光の名所をめぐる周遊バスをしてはどうかということで、この10月15日のふるさとまつりを皮切りに秋の行楽シーズンに向けまして試行的に運行を開始して、また、次年度の運行実施のためのアンケート調査というのを実施しながら、今後どのような展開にしていくのがいいのかというところで、11月の土日を今度は運行していこうというふうに考えているものでございます。それで、特に3月になりますと、先ほど言いました湯屋谷地域の新路線が路線バスの運行が始まりますので、3月の土日もこれを考えていくべきであるというふうに考えております。

観光していただく場所なんですけれども、書いてありますように、周遊箇所としまして禅定寺、猿丸神社、永谷宗円生家、正寿院、遍照院、この箇所になります。狭い道路ばかりのところへの周遊となりますので、大型のバスよりはハイエース、これも車種でいうと大型タイプになるんですけれども、ハイエースでの茶っぴー号での実施といたします。

ご利用いただいた方へのアンケート、これは職員のほうが添乗する形で皆さんにいろいろなご質問をしながら、どのようなご利用が適しているのかというふうに考えております。

そういった周遊コースで、先ほど浅田委員のほうもおっしゃられていましたが、この次のページ、地図をつけておりますけれども、実は永谷宗円生家のほうから正寿院に行

くのに、いわゆる上大福を通過して国道307号を抜ける道も実は試行運行してみました。ただ、道路が狭いということと、それと退避所がないということもありまして、万が一、通れないときもございますので、乗っておられる方がちょっと不快に感じることもあるかとも思いまして、通常のいわゆるコミバスのルートという形で入って、もう一回国道に出ていくと。会館の前を2回通るようなコースになるんですけども、そういった形で今は考えております。これが3月になりますと、1日2便だけですけれども路線バスが入ってまいりますので、このコースについてもまたどういったルートにするのかも、それは再度検討したいというふうに考えております。

それであと、乗っていただいた方への利用者プレゼント、実は、先日のふるさとまつりのときにもつけさせていただきましたが、茶ッピー号のほぼこれ絵プリントなんですけれども、木製コースター。最近ちょっとマンホールのコースターがはやっておりますので、我々もこれ、ちょっと参考にさせていただきました。彫ってしまうとちょっと線が細いので非常に見にくくなりますので、こういうプリントタイプのコースターができ上がるということで、ちょっとかわいい感じのやつをつくりました。今現在、ピンバッジも作成しております。このピンバッジにつきまして、問題はちょっと今はございませんが、ピンバッジとこのコースターをセットにして、乗っていただいた方へプレゼントしていきたいというふうに考えております。いわゆる限定商品ということで、今回ちょっと議員の方々にお配りはしておりませんが、またぜひとも乗っていただければ手に取っていただけると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、資料としましては、このハートのまちを見に行こうということと、このふるさとまつりの写真をつけさせてもらっております。観光周遊バス通常の茶ッピー号で、周遊バスのマグネットのやつを張っております。ここにも通常、町営バスというふうに書かれておるんですけども、これは取り外しが可能ということでマグネットにさせてもらっておりますので、大きく書いておりますので、休日に走っておってコミバスとの間違ひのないようにということも含めて、こういうふうにわかりやすくさせてもらいました。

これにつきましては、先日、ふるさとまつりのときにも皆さんにお配りしておりますが、それとほぼ一緒でございます。ちょっと違ひるのは、ふるさとまつりの日付が入っていないことと、あと、実はふるさとまつりのときには5便、1日に走らせました。夕方になると、実はあとの2便、誰も乗らはりませんでして、特に雨のせいもあつたんでしようが、この時期、やはり暗いんです、非常に。観光地も4時ごろまでということ

ですので、この下の方にありますけれども、最終便を15時、維中前スタート、戻ってくるのを維中前に16時25分にしました。これでも最終、ちょっと薄暗くなってくるような時期かと、11月ですので、かなと思うんですが、乗り残しのないようにしていきたいというふうに考えております。ですので、朝9時半スタートして、夕方の16時25分と。

それと、10月15日のふるさとまつりに走ってわかったことは、ちょっと時間がタイトやったので、若干、これは余裕を持たせております。ですので、観光地でもゆっくとまでは言いませんけれども、乗り降りしていただいてもちょっと時間が余る程度には時間設定をしておるような状況でございます。

この写真を見てもらったらわかりますように、ちょっと雨降りで余り多くはなかったんですが、大体19名のご利用があつて、実際には町外の方も多く乗っていただいております。

今後、これについてはポスターもつくって、それとホームページにも掲示し、外へもより周知をする中で、町外の方のご利用、特に、この写真を見ていただいたらわかりますように、紅葉の時期にもなりますので、皆さんがご利用いただけたらとも考えております。当日、この間、実際、正寿院さんのほうがたまたまお休みをされておったこともあつてご利用者は若干少な目やったんですけれども、11月のほうにはこれよりもふえるであろうというふうに考えておりますので、まず周遊バスを走らせる中で宇治田原町を知っていただいて、観光にも一役買っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管のお茶の京都交流拠点整備推進事業湯屋谷茶工場改修事業の工程について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

お茶の京都交流拠点整備推進事業の湯屋谷茶工場改修工事実施工程表というやつをつくらせていただきました。

工事名につきましては、今申し上げました工事名でございます。請負業者は、株式会

社ナカタ、請負金額は7,959万6,000円ということで、先ほどお話もありましたように、工期につきましては29年9月30日から平成30年3月23日ということでございます。

大きく分けて4つの工事ということで、工程表をつくらせていただきました。まず、屋根・外壁工事ということで、10月から12月にかけて工事させていただきます。次に、内装工事ということで、12月から3月までということで内装工事のほうにとりかかりたいと思います。外構工事ということで、これにつきましては2月から3月、設備工事ということで、11月から3月という工程で進ませていただきたいと思います。

それと、2月25日、全国茶香服大会のときの内容の状況なんですけど、トイレ器具、家具、建具、内部の器具、照明、空調、暖房機器がまだ未設置ということでございます。25日に活用できる状況といたしましては、正面入り口付近は家具等の搬入はないため広いスペースがあるので、そのスペースを活用し、休憩、内覧等ができるように検討しているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 先ほど聞かせてもらったんですけども、まずこの工程表、出てきましたので執行状況にしっかり落とししてもらって、わかりやすくしてもらおうと思います。最初は、隣の谷口委員がさきの委員会で言っておられたんで、添付はされているんですけども、実際、執行状況、必要になってくると思いますので、その辺をしっかり落としさせていただいて、タイミングがわかるようにしていただきたいなと思います。

あと、3月中旬になるんやと思いますけれども、そこまで下旬ですか、23日が工期ということで、それまでにできるだけ進めていただけるように要望しておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 最初に、設計監理。設計と監理は一緒についているのか、ついていないのか、それから聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 設計監理につきましては、一契約、設計から監理まで含めて現在契約しております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。そのコンサル、東京ということで相当距離がある。

その都度、チェックもやっぱり東京からしに来なくてはならん。その東京のコンサルに決めた理由はどういう理由か、聞かせてください。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今回決定いたしました経過といたしましては、やんたん未来プランということで、議会のほうにもお示しさせていただきました。湯屋谷をどのように活用していくかということで策定いたしましたやんたん未来プランにつきましては、多くの地域の方に参加していただくとともに、当時、コーディネーターといいますか、そのワークショップを運営していく中に当時の杉本先生、大学の先生でございますけれども、参加いただきまして、当時、湯屋谷の地区にも入っていただきまして、非常に地域の実情、今後の未来をどうするかというところまでかかわっていただいていた経過がございます。その先生が携わっていただいている設計会社ということで、今回の設計の契約をさせていただいたという経過でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。今後、こういう事情の場合、今のようなことはできれば避けてもらいたい。

今、工程表を見せてもらっていますけれども、2月25日までに正面入り口はほぼ完成している。広いスペースを活用して、休憩何なり等ができるように検討している、これはぜひともお願いしたい。私どもは2月20日までにほぼ完成せいと言うていました。それはもう不可能はわかりました。でも、使える部分だけは使えるように、それだけはやっていただきたい。

屋根・外壁工事、これ、コンサルはこういうふうを考えて、これ、きょうまで図面描いてきたんかわからんけれども、実際これやってみたら相当変更になってくると思います。それも踏まえてできるだけ後々、耐用のやつもあることですし、もつように。どちらかというと業者に負担のかからないように。というのは、洗浄の場合でも高压洗浄なんかにすると、今ある屋根も飛んでしまうような状態やから、私もちょっと見に行きました。やっぱり、現状を補強するような塗装、技術、それをやっぱり活用してもらわないと。もう一回新たにごみをとってしまって、それはとるのは当たり前ですけども、余りにも極端なことをやると、もともとの素材が悪いんで、そこら辺ちょっと考えてもらって、コンサルにも行政のほうから、当局からも意見出してもらって、速やかに工事できるように努めてもらいたいと、これはお願いしておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 今の谷口委員の続きみたいな話になるんやけれども、この2月25日には中へ入って休憩もできると、そういう状況にしてもらおうというようになっていたんですけども、これ、休憩するとやっぱりトイレが必要やわ。この25日までとにかく先にトイレが使えるように何とかならんか、その辺も検討してもらったらどうですやろ。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見のほう、現場との工程調整の中で、再度は協議したいと考えております。万が一できなかったときには、会館のほうへの誘導とか、その辺はきっちりできるようにはフォローはしていきたいと思っておりますので、まずは完成できるかどうか、協議を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、クマ目撃等対応マニュアルについて説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） クマ目撃等の対応マニュアルということで、このような形でつくらせていただきました。

一つは、目撃のレベル1とレベル2、出没のレベル3という形でつくらせていただきまして、縦に一番左、目撃等のレベルの中で町の対応ということ、また猟友会の対応、安全対策等、それと摘要という形で縦に並ばせていただいております。

目撃（レベル1）ということで熊の目撃情報があり、客観的な証拠・痕跡がなしというところで、町の対応といたしましては目撃情報の確認、通報者に面談等の確認をするということでございます。次に、外部対応ということで、現場の調査を依頼するというところで、猟友会のほうにお願いする、パトロールの依頼を田辺警察署、猟友会、両方に依頼をしていくというところでございます。次に、振興局への通報、熊の出没の通報を振興局にしなければならないので、その通報をするということになります。次に、関係機関への情報提供ということでございます。これは関係機関のほうに情報提供し、共有するということになっております。それと、町のほうでは内部体制といたしまして、部長会を開催し、その中で対応のほうを検討して行くということでございます。

次に、猟友会の対応といたしましては、現場の調査の実施、パトロールの実施ということでございます。

次に、安全対策等ということで、安心・安全メールの送信、広報車による住民への周

知、注意看板の設置、役場だよりの折り込み、ホームページの掲載、誘引物除去の呼びかけということで、これはごみ等でございます。危険防止対策ということで、直後のパトロールの実施ということで、これは実施いたします。次に、週1パトロールの実施ということで、毎日猟友会と役場でパトロールを1週間いたします。それで、1月パトロールの実施ということで、これは1カ月間、週2回、猟友会と町がするというで、週の中で4日間のパトロールを実施するというになります。

そのパトロールの結果、熊の痕跡なし、1月パトロールの実施をして、それでパトロールを終了するというになります。熊の痕跡が確認された場合、目撃（レベル2）へ。熊の個体が確認されたということでありましたら、出沒（レベル3）へということで動くということになります。

目撃（レベル2）ということで、これにつきましては、熊の痕跡を確認したということになりますと、田辺警察署、猟友会にパトロールの依頼、振興局への通報、農作物に被害があった場合、振興局に被害防止捕獲許可の申請を行います。関係機関への情報提供をさせていただきます。またさらに、そこで部長会を開催し、対応を検討してまいります。

次に、猟友会の対応ということで、現場の調査の実施をしていただきます。それとパトロールの実施、捕獲の準備ということで、農作物等に被害があった場合に捕獲の準備をさせていただきます。

次に、安全対策等でございます。安心・安全メールの送信、広報車による周知、この辺につきましては目撃（レベル1）と同じでございます。次に、危険防止対策ということで、直後パトロール、1週パトロール、1月パトロールの実施は行います。さらに3月パトロールの実施ということで、それも月に1回、個別に猟友会と町のほうでさせていただきます。捕獲の許可があった場合、捕獲の実施をさせていただきたいと思いません。

次に、摘要で、パトロール・捕獲等の結果、危険防止対策のパトロールの結果、熊の新たな痕跡がない場合、3月パトロールを実施し、パトロール終了ということ。熊の痕跡の確認、あれば1週パトロールから再開させていただきます。熊の個体の確認、出沒（レベル3）へということで、レベル3ということで、捕獲完了で捕獲許可がおりた場合に終息するというになります。

次に、出沒（レベル3）、熊が出沒したということになりますと、出動依頼ということで田辺警察、猟友会に出動を依頼します。これも振興局のほうに通報をします。人身

被害等の発生または危険性が高い場合は、振興局に捕獲許可を即申請させていただきたいと思います。内部の体制としましては、現場待機（安全確保、情報収集）、部長会で検討するということになります。

猟友会の対応としては、捕獲班による捕獲準備、捕獲班による熊の監視ということになります。

次に、安全対策でございますが、安心・安全メール、広報車の住民周知、ホームページの掲載、誘引物の除去の呼びかけをさせていただきます。危険防止対策としましては、捕獲許可までの熊の監視、それと、捕獲許可または警察官の発砲指示があった場合捕獲を即実施させていただきます。捕獲の実施に当たり猟銃を使用する場合、周辺住民の安全確保の確認の後に銃砲を行うこととさせていただきます。

それと、摘要として、熊の監視・捕獲実施の結果ということで、捕獲完了、終息。逃走した場合、まだ周辺にいると思われる場合は、現場付近の操作、周辺住民への注意喚起をさせていただきます。次に、逃走した場合、周辺にいないと思われる場合は、目撃（レベル2）へ戻って、1週パトロールから再開するというところでございます。以上のようなことで、マニュアルのほうを作成させていただきました。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 熊、マニュアルつくっていただいて、これはこれで納得です。

でも、今の時代、例のシェパード、犬もああいう危険もあるし、犬が鹿を襲ったあの事件、奈良でも鹿が人間を襲ったり、大阪や兵庫県のほうでもイノシシが人間を追いかけたり、いろんなけもの被害も出ているんで、人間に対して。熊だけのマニュアルだけでなく、けもの全般のマニュアルも、一応、宇治田原町としては用意する必要があると思うんですが、その点どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） おっしゃるように、けものも最近、特にシェパード等もあるので、十分考えていく必要があると思うんですけれども、今回の熊の場合も大変、私どもなりに苦労したのは、ほかにないということなんです。今回の熊のマニュアルと少し、質問とずれますけれども、京都府に実際、前から話していましたように、熊のマニュアルあるんですけれども、ところが京都府のマニュアルは熊は生存している、常に生存しているところのマニュアルということで、具体的に言いますと、今回の資料の出没（レベル3）と、このみしか書いていないというような状況。しかも、この3の中で

もですけれども、しょっちゅういるということですので、見かけた程度やったら何もしない。被害を人間に加えるだなどがそれ以外は何もしないというような、そういうふうになっていますので、今回の場合、そういう面で新たにつくらなきゃいけないということですごく大変苦慮して、しかしながら、町民の皆さんの安心・安全を守るためにということですずっと考えさせていただいた結果、こういう状況なんです。

そういう中で新たなものをつくるというのは大変難しいところありまして、犬につきましても保健所の所管というようなこともございますので、そういった中で、今、谷口委員さんおっしゃいましたように、大変重要なことだと思うんです。そういう中で、大変、即すぐにつくれるというようなお答えは大変申し訳ないところあるんですけれども、しかしながら、今回のことも踏まえまして、やはり町民の皆さんに安心していただけるよう、じゃ具体的にきた場合にどうするんだというようなことにつきましても、熊以外の鹿とかイノシシについてはしょっちゅうといますか、猿もそうですけれども、常に、熊以上によくいる動物でございますので、そういったところについて本当にどうするかということにつきましても、しかも、いろんな法律等で保護の問題だとか動物愛護といますかそういったこともありますから、そういったことも念頭におきながら、一つずつ真剣に内部でなり、それからまた京都府、ほかの市町村の動きも十分調査もしながら考えていきたいとこんなふうに思っておりますので、いま一度できるのかという返答まではできませんけれども、町民の皆さんに安心いただけるような取り組みにつきましても、ぜひとも今後とも頑張って作成なりにいけるように頑張っていきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。住みよいまちづくりということで、やはり先に用意をしておくべきやと思います。研究して、できるだけ早くまとめてもらいたい。これはもうお願いとしておきます。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 行政側、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、日程第5、その他については終了いたします。

本日は、大変長時間にわたりまして、平成29年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を受けたところでございます。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向けまして努力をしていただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会といたします。大変ご苦勞さんでございました。

閉 会 午後1時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘